

令和 2 年度

事業報告書

自 令和 2 年 4 月 1 日

至 令和 3 年 3 月 31 日

社会福祉法人雲南市社会福祉協議会

【 経営理念 】

市民誰もが 自分らしく輝き 支え合う
福祉のふるさとづくり

【 経営ビジョン 】

経営理念の実現に向けて

【共感】共感の輪を広げ
笑顔の福祉活動を育む社協を目指します

【共創】思いをつないで
地域社会と福祉を創る社協を目指します

【共生】自分らしく輝く
ふだんの暮らしを守る社協を目指します

私たちは、三つの社協らしさで地域社会に貢献します

(中期経営計画より)

■ 事業実施概要

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）が、今も世界各国において猛威を振るっています。雲南市社会福祉協議会（以下「本会」という。）においても感染防止対策への対応が迫られる中、会長をトップとした「新型コロナウイルス感染症対策等対策本部」を立ち上げ、感染状況の変動による緊急課題への対応や職員の休業補償など、法人内での速やかな意思決定と対策実践を図るため、延べ20回の対策会議を開催いたしました。

令和2年度における新型コロナ対応は次のとおりです。

- 指定管理施設等において体温測定器や手指消毒液を配置するとともに、事務所内にはアクリル板を設置した。また、警戒レベルに応じて立入制限も実施した。
- これまで毎年実施して来た雲南市戦没者追悼式・雲南市総合社会福祉大会・雲南市歳末余芸大会については通常開催を断念、それぞれ形を変え縮小して実施した。
- 新型コロナによる雇用環境変化等に伴う生活福祉資金特例貸付相談対応のため、生活支援・相談センターでは、社会福祉士1名を増員するなど相談窓口体制強化を図った。
- 在宅福祉部では、新型コロナ感染予防のため、『介護予防はつらつ事業』を一時休止（4月20日～5月31日の期間）とし、看護師等による自宅への個別訪問での対応とした。
- 施設福祉部では、施設内での感染防止策として①利用者、職員の健康観察を1日3回実施②面会全面禁止及び施設内への立ち入り禁止の徹底③食事介助や入浴等の援助方法のマニュアルビデオ作成などにより対応した。
- 子育て支援部では、4月16日の国の「緊急事態宣言」を受け、5月6日まで家庭での保育が可能な場合、家庭での保育を雲南市長名でお願いをした。また、新たに屋外での手洗い場を設置するとともに健康観察や手指消毒の徹底に努めるとともに行事等の休止や延期により感染予防対策を図った。
- 地域包括ケア推進部では、新型コロナの感染による業務停止を防ぐため、試行的に5月20日から29日まで、事務所を分散して業務を行った。
- コロナ禍の中で、オンライン会議を推進するために「活用マニュアル」を作成、本所と各支所・事業所に必要な機材整備を行った。

次に、令和3年度の本会組織体制の整備、強化を図るため、職員採用試験を実施しました。結果、保健師2名・看護師1名・社会福祉士2名・介護福祉士4名・介護支援専門員1名の専門職採用を内定いたしました。

次に、雲南市地域包括支援センターでは、雲南市との事務所移転に向けた協議を加速させ、3月末には移転先である三刀屋健康福祉センター内の改修工事が完了、3月26日には事務所を移転、開所準備を行いました。

次に、10月以降雲南市における生活支援体制整備事業の見直しに向け雲南市と本会双方により令和3年度以降の推進体制構築について頻回に協議・検討を行いました。結果、4月から専任職員として「雲南市」「社協」それぞれに第1層生活支援

コーディネーターを配置することで調整、3月17日開催の理事会において決定致しました。

最後に令和2年度の介護保険事業を中心とする本会の経営状況について、「特別養護老人ホームえがおの里」、「小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター」の業績は順調に推移しました。一方で「介護予防はつらつ」や「デイサービスなかの」では新型コロナ対応も含めて利用者が減少したことにより大幅な減収となりました。

このことにより、法人単位事業活動計算書において当期活動増減差額が43,912,666円の増加（前年度比20,151,816円増）となり、経営基盤の安定は図れたところであります。

以下、6つの事業部門ごとに、実施した事業の詳細をまとめて報告いたします。

■ 事業実施報告

1 法人運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、社協らしさを発揮できる

全体最適化に向けた 経営管理マネジメントの実践を目指します。

- ▶ 法人経営を統括する司令塔として、事業を担う役職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる経営基盤の強化に取り組みます。
- ▶ 役職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるようになるとともに、これらの力を合わせ、社協全体を最適化していく経営管理マネジメントにより、総合力を生かした社協らしさを発揮できる組織経営を目指します。

【総評】

成果

- ・新型コロナの状況に即した対応指針を都度周知し、感染防止対策を徹底した。
- ・就業規則等を見直し、コロナ禍でも安心・安全に働ける就業環境を整備した。
- ・管理職への体系的な研修を開始し、目標管理制度の導入に着手した。

課題

- ・業務効率化とコスト削減に向けた検討
- ・中期経営計画と目標管理制度を連動させた運用の定着

1 法人運営に関する業務

関係法令、定款及び諸規程等に基づくガバナンス（統治）体制の構築により、社会福祉法人に求められる公益的かつ透明性の高い事業の実施に努めた。

(1) 法人運営に関する諸会議の運営

① 理事会の運営（4回開催）

第4回理事会 5月29日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について

【議案事項】

- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度決算について
(監査報告)
- ・令和2年度資金収支第1次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・次期役員について
- ・第10回評議員会（令和2年度定時評議員会）の招集について

第5回理事会 10月12日

【議案事項】

- ・就業規則の一部改正について
- ・保育所職員就業規則の一部改正について
- ・評議員選任・解任委員会委員の選任について

第 6 回理事会 12 月 17 日

【報告事項】

- ・会長、常務理事の職務執行状況について
- ・令和 2 年度上半期実施事業について
- ・雲南市地域包括支援センター事務所の移転について
- ・令和 2 年度雲南市立認定こども園掛合保育所に対する実地監査の実施結果について
- ・令和 2 年度社会福祉法人に対する実地指導監査の実施結果について

【議案事項】

- ・令和 2 年度資金収支第 2 次補正予算について
- ・評議員選任候補者の推薦について
- ・第 11 回評議員会の招集について

第 7 回理事会 3 月 17 日

【報告事項】

- ・令和 2 年度居宅介護支援事業所かけやに対する実地指導の実施結果について
- ・令和 2 年度居宅介護支援事業所おおぎに対する実地指導の実施結果について
- ・令和 2 年度雲南市地域包括支援センターに対する実地指導の実施結果について
- ・三刀屋介護事業所「デイサービスセンターなかの」の事業休止について

【議案事項】

- ・令和 2 年度資金収支第 3 次補正予算について
- ・雲南市生活支援体制整備事業実施要綱の制定について
- ・特別養護老人ホームえがおの里給食業務委託契約の締結について
- ・特別養護老人ホームえがおの里施設長の選任について
- ・令和 3 年度事業計画について
- ・令和 3 年度資金収支予算について
- ・第 12 回評議員会の招集について

② 評議員会の運営（3 回開催）

第 10 回評議員会 6 月 19 日

【議案事項】

- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度決算について
(監査報告)
- ・令和 2 年度資金収支第 1 次補正予算について
- ・理事の選任について

第 11 回評議員会 12 月 25 日

【報告事項】

- ・令和 2 年度上半期実施事業について

【議案事項】

- ・令和 2 年度資金収支第 2 次補正予算について

第 12 回評議員会 3 月 25 日

【議案事項】

- ・令和 2 年度資金収支第 3 次補正予算について
- ・令和 3 年度事業計画について
- ・令和 3 年度資金収支予算について

③ 地域福祉委員会の運営（福祉圏域ごとに開催）

第1回地域福祉委員会

※ 新型コロナの市内発生に伴い、上半期に予定した各福祉圏域での開催を延期し、委嘱状と報告事項を文書送付とした。（8月）

※ 感染予防の対策をとり、延期した会議を下半期に開催した。

- ・大東：3月4日
- ・加茂：3月9日
- ・木次：3月34日
- ・三刀屋：3月2日
- ・吉田：3月5日
- ・掛合：2月26日

【議案事項】

- ・地域福祉委員会について

地域福祉委員会副委員長の選任について（福祉圏域ごとに選任）

【報告事項】

- ・第4期雲南省地域福祉活動計画について
- ・生活支援体制整備事業について
- ・雲南省地域包括支援センター事務所の移転について

④ 理事事業担当部会の運営 6回開催

- | | | |
|--------------|------|-------------|
| ア 総務企画部会 | 2回開催 | 10月6日、3月10日 |
| イ 地域福祉部会 | 2回開催 | 12月1日、2月19日 |
| ウ 介護保険事業部会 | 1回開催 | 9月30日 |
| エ 地域包括ケア推進部会 | 1回開催 | 10月6日 |

⑤ その他の会議の運営

- | | | |
|--------------|-------------|-------------|
| ア 三役会 | 2回開催 | 8月9日、1月26日 |
| イ 評議員選任解任委員会 | 2回開催 | 6月2日、12月18日 |
| ウ 企画調整会議 | 毎月1回、計12回開催 | |

【議案事項】評議員の選任について

- ウ 企画調整会議 毎月1回、計12回開催

(2) 法人運営に関する監査の受検

① 監事による監査

- | | | |
|---------------------|-----------|---------|
| ア 定期監査 | 令和元年度決算監査 | 5月19日受検 |
| イ 中間検査 | 令和2年度中間検査 | 12月4日受検 |
| いずれも、文書指摘事項の該当事項なし。 | | |

② 内部監査人による監査

- ・前期 8月6日・7日
- ・後期 2月18日・19日

対象事業場：大東支所・大東事業所、加茂支所、木次支所、三刀屋事業所、吉田支所、掛合支所・掛合事業所、ふれあいセンター、えがおの里、三刀屋保育所、掛合保育所、地域包括支援センター

検査結果等：改善点の指導

③ 社会福祉法人実地指導監査（社会福祉法第56条第1項に基づく監査）

- ・期日 11月12日受検
- ・指導 雲南省健康福祉部健康福祉総務課担当職員3名
- ・結果 文書指摘事項の該当事項なし。

(3) 関係法令に基づく定款、諸規程等の整備

規程等審査委員会 3回開催

(4) 法人運営に関する情報公開（現況報告書・計算書類等）

① 社会福祉法人財務諸表等電子開示システムによる情報公開 6月更新

② 本会ホームページによる情報公開 6月更新

③ 本会広報紙「社協だよりうんなん」による情報公開

・4月号 令和2年度事業計画 予算概要

・7月号 令和元年度事業報告 決算概要、貸借対照表

2 社協会員に関する業務

定款及び会員規程に基づき社協会員の加入促進に努め、地域住民や関係機関の参加を旨とする社協の組織基盤の強化を図った。

(1) 会員の募集及び会費ご協力のお願い

社協会員に加入いただき、本会の運営を支える会費のご協力をいただくことができた。

社協会費合計 10,866,550円 (前年度 10,886,500円)

・正会員：一般会費 10,782,550円 (市内各世帯)

・賛助会員：賛助会費 84,000円 (役員、評議員)

(2)弔電のお供え

会員世帯にご不幸があったとき、弔電を送り弔意を表した。

実施件数 481件

内訳：大東 163件 加茂 63件 木次 82件 三刀屋 94件 吉田 26件 掛合 53件

3 人事管理に関する業務

人材の確保・育成・定着を進めるため、職員一人ひとりがそれぞれの業務に専念し、その能力を十分発揮できるよう支援した。

(1) 役員研修等の実施又は受講

外部研修機関が実施する研修の受講

※ 上半期に受講予定の研修等は、新型コロナ拡大防止のため中止又は資料配布となった。

※ 下半期受講研修

・島根県同和教育推進協議会 出雲ブロック研究集会 11月6日 (雲南) 1名

・社会福祉法人監事研修 12月15日 (松江) 2名

(2) 人材の確保に向けた取り組み

① 魅力ある職場づくりと情報発信 (事業部門と連携)

実習生の受け入れ等による職場体験の実施等 (各部門の報告に掲載)

② 職員の募集、採用試験の実施

ア 第1回職員募集

・募集職種 社会福祉士、介護支援専門員、介護職員、看護師、保健師

・採用試験 一次試験：7月19日 二次試験：8月9日

・採用内定 社会福祉士2名、介護職員2名、看護師1名、保健師2名 計7名

イ 第2回職員募集

・募集職種 介護支援専門員

・採用試験 11月8日

・採用用 介護支援専門員1名 令和3年1月より

ウ 第3回職員募集

- ・募集職種 介護職員
- ・採用試験 1月17日
- ・採用内定 介護職員 2名

(3) 職員の育成及び自己実現を支援する取り組み

① 法人内部研修の実施

ア 初任者研修

- ・新規採用職員研修 4月1日 5名
- ・採用内定者事前研修 3月24日 9名

イ 職員研修 ※ 新型コロナ感染状況により法人職員全員研修は中止した。

ウ 管理職研修 (4)-②の目標管理制度に関する研修会を実施した。

エ 課題別研修 オンライン会議の運用に関する研修を実施した。

② 外部研修機関が実施する研修の受講

ア 福祉職員生涯研修 (福祉人材センター主催の階層別研修)

- ・チームリーダーコース (5月) ※ 新型コロナ感染状況により参加を見合せた。
- ・初任者コース (7月) ※ 同上
- ・中堅職員コース (7月) ※ 同上
- ・中堅職員スキルアップ研修 (10月、11月) 各2名
- ・指導的職員コース (10月) 3名

イ 職能別研修 各部で職能別研修へ参加 (各部門の報告に掲載)

ウ 課題別研修 各部で課題別研修へ参加 (各部門の報告に掲載)

③ キャリアコンサルタントによるセルフキャリアドックの実施

各部より受講職員を選出し、定期的 (3回) な面談等を通じた人材開発等を実施した。 (対象職員 8名)

④ 職員の資格取得に関する支援制度の実施

制度利用者 なし

(4) 人材の定着に向けた取り組み

① 働きやすい職場づくりに向けた職員協議会等との意見交換の実施

※ 新型コロナ拡大防止のため、定期大会は書面協議とされた。

- ・職員協議会役員との意見交換会 3月5日 6名

② 職員一人ひとりの働きがいを高める目標管理の仕組みづくり

ア 制度説明会 2回開催 10月14日、28日 49名

イ 勉強会 3回開催 12月7日、9日、10日 26名 (大東、三刀屋、掛合の各会場)

ウ 事前研修会 講師 組織開発キャリアコンサルタント 寺本直美 氏

11月27日 「目標管理制度への理解」 49名

エ コーチング研修会 講師 組織開発キャリアコンサルタント 寺本直美 氏

- ・第1回 12月15日 「目標管理制度における【面談の進め方】」

- ・第2回 1月14日 「承認による相互コミュニケーション」

- ・第3回 2月17日 「面談実践編」 3回実施 延75名

(5) 労働者名簿の整備と管理に関する業務

労働基準法に基づく労働者名簿を整備し、必要な更新等の管理を隨時実施した。

4 労務管理に関する業務

職員一人ひとりが安心・安全に、やりがいをもって働くことができる職場環境づくりを推進した。

(1) 労働法令等に基づく労務管理業務

① 労働条件の管理及び労働契約の締結

労働基準法に基づく雇入通知書を交付し、これに基づく労働条件の管理を行った。

② 関係法令の施行・改正等に対応した就業規則及び関係諸規程等の整備及び遵守

ア パートタイム・有期雇用労働法施行に伴い、就業規則を一部改正施行した。

イ 改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）施行（6月）に伴い、就業規則を一部改正施行した。

ウ 改正した労働条件等を周知し、相談窓口についても周知した。

③ 職員協議会との協定等の締結及び管轄監督署への届出

36 協定の締結

- ・地域包括支援センター、三刀屋保育所、掛合保育所（4月より1年間）
- ・本所、大東介護事業所、三刀屋介護事業所、デイサービスなかの、掛合介護事業所、小規模多機能型介護事業所、えがおの里（11月より1年間）

(2) 関係法令等に対応した労務管理業務

① 労働安全衛生法に基づく労務管理の実施

ア 定期健康診断の実施

- ・法人職員を対象に実施（362名） 結果を本人へ通知し、健康管理を促した。

イ 衛生委員会の設置による調査審議事項の検討と職場環境等の改善推進（大東事業場・えがおの里事業場・雲南市社協全体）

・大東事業場 毎月1回、計12回開催

・えがおの里事業場 毎月1回、計12回開催

・雲南市社協全体 2回開催 ※新型コロナ拡大防止のため1回中止

ウ ストレスチェックの実施

- ・常勤職員全員を対象に実施（234名） 10月

健康相談の実施 高ストレス者等に対して指導医が面談し助言を行った。

② 働き方改革関連法及び労働施策総合推進法等への対応

ア 年次有給休暇5日の取得義務の達成 計画的な取得促進により達成した。

イ 雇用形態に関わらない公正な待遇の確保 ガイドラインに基づき対応した。

ウ 職場のパワーハラスメント防止対策の実施 相談窓口を設置し周知した。

③ 次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の推進

④ 障害者雇用促進法に基づく労務管理の実施

障がい者雇用の推進 4名雇用

それぞれの強みが發揮できるように、就業条件や環境、支援等に配慮した。

⑤ 労働災害発生件数 7件（業務災害）

⑥ 新型コロナへの対策等

新型コロナウイルス感染症等対策本部の設置と運営 20回開催

国、県及び市等の情報提供並びに県内・市内の感染拡大状況等を基に、感染予防及び感染拡大防止対策の策定や改善等を協議・決定し、本会内での実施徹底を図った。

- ア 新型コロナの発生段階における基本的な対応方針の策定
- イ 感染予防・拡大防止のための職員対応指針の作成と改善及び周知の徹底
- ウ 感染拡大防止のための自宅待機等に係る休暇制度等の整備
- エ 感染拡大防止のためのパーテーション、非接触式検温器、消毒設備等の整備
- オ 本所、各支所、事業所等でのオンライン会議設備の整備

(3) 福利厚生に関する労務管理業務

- ① 法定福利への加入と管理（雇用保険・労災保険・健康保険・厚生年金保険・介護保険等）
- ② 法定外福利への加入と管理（島根県民間社会福祉従事者互助会・雲南市社協職員会）

5 経理・財務管理に関する業務

関係法令、社会福祉法人会計基準及び諸規程等を遵守した会計処理を徹底し、経営状況を把握した健全経営に努めた。

- (1) 予算編成業務 11月～1月補助事業等予算要求 2月ヒアリングに基づく予算編成
- (2) 会計管理業務 帳票及び台帳等の管理 計算関係書類の作成
- (3) 財務管理業務

- ① 出納管理業務
- ② 財務及び固定資産の管理
- ③ 寄付金品の受付

受付件数	496 件	12,025,437 円	(前年度 522 件 14,121,228 円)
内訳・香典返し	410 件	9,625,000 円	
・見舞返し	20 件	216,000 円	
・一般寄附	18 件	1,079,165 円	
・指定寄附	3 件	140,000 円	
・物品寄附	45 件	965,272 円	

(4) 決算業務

- ① 計算関係書類、附属明細書及び財産目録等の作成並びに監査の受検 5月19日（再掲）
- ② 現況報告書、計算書類及び財産目録等の所轄庁への提出

(5) 契約に関する業務 経理規程第11章各条に基づき、契約業務を行った。

6 総務に関する業務

社協全体を最適化していく経営管理を進め、総合力を生かした社協らしさを発揮できる法人運営を目指した。

(1) 中期経営計画の進行管理

- ① 中期経営計画推進会議の開催（第1期計画の進行管理と評価・改善）
 - ア 第1期計画 連携支援チーム会議 6月26日
 - イ 第1期計画 推進会議（支援チーム・推進チーム全員会議） 7月14日
- ② 総務部門戦略行動計画への取り組み
 - ア 働きやすい職場づくり キャリアコンサルタントからのフィードバックを活用した。
 - イ 研修体系の設計と実施 目標管理の仕組みづくりと連動させた検討を協議した。
 - ウ 目標管理の仕組みづくり 7頁の(4)～(2)のとおり取り組んだ。
- ③ 次期計画に向けた検討（第2期計画の策定）
 - ア 中期経営計画 連携支援チーム会議 9月3日
 - イ 中期経営計画 推進責任者会議 9月29日

ウ 中期経営計画 策定等委員会

- ・策定等委員会 2回開催 10月6日、3月10日
- ・専門部会 3回開催 11月5日、12月23日、2月24日

専門部会部門別協議 各部ごとに計画の内容について協議した。

(2) 広報・啓発事業

- ① 広報紙の発行 1回 12,500部発行
 - ア 社協だよりうんなん 4回発行：4月、7月、10月、1月
 - イ 地域の福祉 12回発行：4月～3月
- ② ホームページの運営 更新：随時
- ③ 広報編集会議 2回開催 9月8日、11月18日

(3) 苦情解決体制の整備

- ① 苦情処理第三者委員会の設置及び委員会の開催 1回開催 2月2日
- ② 福祉サービス苦情解決研修会の受講 ※ 新型コロナのため開催中止
- ③ 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員の設置及び体制の周知
4月社協だより、ホームページ、重要事項説明書等により周知した。

(4) 災害時対応体制の整備

- ① 各部門が連携した災害時対応体制マニュアルの整備に向けた検討
コロナ禍における災害救援ボランティアセンター設置・運営検討会議 7月2日
- ② 災害救援ボランティアセンターの運営に関する関係機関との協議
 - ア 県社協 コロナ禍における県内社協災害 VC設置・運営勉強会 6月26日
 - イ 雲南市 災害ボランティアセンター設置・運営に係る検討会 10月26日
 - ウ 県社協 災害ボランティアセンター運営者養成講座（オンライン） 11月10日

(5) 指定管理者制度による社会福祉施設の管理運営

雲南市との協定に基づく社会福祉施設の管理運営

- ア 大東町地域福祉センター（大東支所・大東介護事業所）
- イ 木次高齢者コミュニティセンター（木次支所）
- ウ 三刀屋健康福祉センター（本所・三刀屋介護事業所・みとや病後児保育室）
- エ 掛合健康福祉センター（掛合支所・掛合介護事業所）
- オ 掛合高齢者生活福祉センター（掛合介護事業所）
- カ 入間コミュニティセンター（小規模多機能型居宅介護事業所）
- キ 中野多目的集会センター（デイサービスセンターなかの）

7 式典及び行事に関する業務

雲南市や各関係機関等との共催による式典及び行事を開催し、社会福祉の啓発と推進を図った。

(1) 雲南市戦没者追悼式（7月上旬） ※ 新型コロナ拡大防止のため中止。

ケーブルテレビで、雲南市長、雲南市議会議長及び雲南市遺族会会長による追悼の言葉が放送された。（7月）

(2) 雲南市総合社会福祉大会（10月上旬） ※ 新型コロナ拡大防止のため中止。

雲南市社会福祉協議会表彰式を開催し、社協会長表彰等を授与した。

10月16日 会長表彰29名（団体含む）、会長感謝1名

(3) 雲南市民歳末余芸大会（12月上旬） ※新型コロナ拡大防止のため中止。

ケーブルテレビで、これまで開催した余芸大会のダイジェスト版が放送された。（12月下旬）

8 地域における公益的な取り組みの推進に関する業務

社会福祉法（第 24 条第 2 項）に規定される地域における公益的な取り組みを推進し、社会福祉法人としての責務を果たした。

(1) 社会福祉士等の養成に係る取り組み（実習生の受入れ）

- ① 関係法令に基づく相談援助実習指導員の配置 社会福祉士 4 名を登録
- ② 社会福祉士養成校等が求める相談援助実習施設としての協力 4 校と協定
- ③ 実習生の受入れと規定カリキュラムに基づく指導

岡山県美作大学学生 1 名 実習期間：8 月 11 日～9 月 14 日

(2) 雲南市社会福祉法人連絡会事業への参画（複数法人間連携事業への参画）

- ① 法人連絡会の事務局業務を担当
 - ア 幹事会 2 回開催 7 月 16 日、3 月 1 日
 - イ 役員会 1 回開催 7 月 28 日
 - ウ 総会 書面審議 8 月
 - エ その他 各法人間のオンライン会議設備の整備支援
- ② 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業への参画（所管：地域福祉部）
研修会の企画・実施 10 月 29 日
- ③ うんなん福祉・安全センター事業への参画
法人公用車へのドライブレコーダー搭載等による、見守り・防犯活動への参画

(3) 現況報告書への記載と情報発信

社会福祉法人財務諸表等電子開示システムでの現況報告書の公開・情報発信
・令和元年度現況報告書 15 事業を記載し、情報発信した。

9 日本赤十字社島根県支部雲南市地区の運営に関する業務

日本赤十字社島根県支部の雲南市地区事務局として、日赤事業の連絡調整と普及・啓発を担った。

(1) 日赤島根県支部雲南市地区事務局業務

日赤島根県支部評議員会 ※ 新型コロナ拡大防止のため文書審議

(2) 日赤事業の啓発活動の推進

- ① 日赤街頭キャンペーン活動の実施 ※ 新型コロナ感染拡大防止のため中止
- ② 日赤会費募集の推進（5 月） ご協力いただいた会費 6,745,579 円
- ③ 広報誌「島根の赤十字」の配布 4 月、10 月

(3) 学校や地域への救急法等研修の斡旋 7 件

(4) 災害時の対応

- ① 災害見舞金品の支給 2 件（火災被害）
- ②弔慰金の支給 1 件（火災被害）
- ③ 災害等義援金活動への協力 10 件
- ④ 災害救援物資の保管管理 毛布 30 枚、緊急セット 6 セット、タオルケット 7 枚

2 地域福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、住民主体を地域と育む

共に考え 悩み 喜ぶ 地域を基盤としたソーシャルワークの実践を目指します。

- ▶ 福祉サービスを必要とする方が、地域のつながりの中でその人らしく暮らせるよう、地域とのつながりに配慮した個別支援を進めます。
- ▶ 誰もが安心して暮らし続けられる地域の実現に向けて、地域住民と専門職がお互いの強みを活かし合える、協働と実践の場づくりを進めます。
- ▶ 住民福祉活動組織と共に支え合う活動の場づくりを進め、住民参加を通じた理解と共感を広げ、地域を元気にするやりがいある共助を育みます。

【総評】

- 成果
- ・新型コロナに係る生活福祉資金特例貸付を契機に相談につながる人が増加した。
 - ・権利擁護事業を国等通知に基づき、コロナ対策をとって中止せず継続実施した。
 - ・福祉活動の実践を通じて、住民による福祉のまちづくりの輪が拡がってきた。
- 課題
- ・急増した相談者に対する、十分な相談支援時間の確保
 - ・成年後見制度利用促進法に基づく、市内への周知の強化
 - ・個別支援と地域支援の融合による、制度の狭間のニーズに対する仕組みづくり

1) 生活支援・相談センター

○ 運営方針

～まずは相談を受け止め 課題解決を共に目指し

その人が主役の自立支援を進めます～

○ 実施事業

1 総合相談体制の充実

□ 支援目標

多様な相談をまずは受け止め、相談者と共に課題に向き合い、改善・解決に向けた支援体制を構築し、その人の自立を支援する。

(1) 生活困窮者への自立支援

① 生活困窮者自立相談支援事業（市受託事業）

ア 総合相談（訪問による相談援助「アウトリーチ」を含む）

イ 分析・支援ニーズの把握

ウ 支援プランの作成

エ 支援調整会議・サービス提供

オ 定期的なモニタリング（状況把握）・必要に応じたプラン修正

カ 終結・フォローアップ（追跡評価）

② 生活困窮者家計改善支援事業（市受託事業）

ア 家計管理に関する支援

イ 滞納の解消や各種給付金制度等の利用に向けた支援

ウ 債務整理に関する支援

エ 貸付のあっせん

○ 総合相談・自立相談支援・家計相談支援の実施状況

(件)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計 (前年度)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
総合相談 新規受付実人数	36	28	27	41	25	33	328 (223)
	25	26	24	16	26	21	
総合相談 相談支援延べ人数	372	441	402	440	443	587	5,650 (3,379)
	535	441	468	414	451	656	
うち、 自立相談支援実件数	16	20	15	18	19	17	173 (118)
	14	13	11	5	11	14	
うち、 自立相談支援延件数	348	419	378	380	393	539	5,130 (3,090)
	482	416	376	414	597	315	
就労準備支援件数	0	1	0	0	0	0	2 (0)
	1	0	0	0	0	0	
支援調整会議開催(回)	1	1	1	1	1	1	12 (12)
	1	1	1	1	1	1	
自立支援プラン作成件数	2	5	3	4	2	6	43 (41)
	5	5	2	3	1	5	
家計再生プラン作成件数	2	4	2	3	2	6	28 (32)
	2	2	2	1	0	2	
自立支援終結	3	0	1	1	1	0	8 (7)
	0	1	0	0	0	1	
家計支援終結	0	0	1	0	0	0	3 (3)
	0	1	0	0	0	1	

③ くらしの相談（法律相談、無料、予約制）

法律の専門家による相談所を開設し、課題解決に向けた助言指導を行っている。新型コロナの影響により4、5月には電話対応も行った。

○ 実施状況（会場：三刀屋健康福祉センター）

相談種別	開設日	開設時間	回数
弁護士相談	毎月第2木曜	13:30～15:30	12
司法書士相談	毎月第4金曜	13:30～16:30	12

○ 相談内容 (件)

区分	相続	財産 土地	債務	職業	家族	結婚 離婚	事故	健康 医療	福祉	苦情	その他	合計
弁護士相談	4	14	9	0	3	8	1	0	0	0	3	42
司法書士相談	15	7	2	1	0	0	1	0	0	1	0	27
合計	19	21	11	1	3	8	2	0	0	1	3	69

内訳：①～20代 2名、30代 5名、40代 7名、50代 13名、60代以上 42名

②大東 21名、加茂 6名、木次 22名、三刀屋 11名、吉田 4名、掛合 5名

(2) 地域を基盤とした相談支援ネットワークの構築

① 地域包括支援センター、民生児童委員協議会、地域自主組織、ボランティア団体等との連携

ア ニーズキャッチ、支援の仕組みづくり

- ▶ 雲南市自死防止総合対策連絡会（話題提供者） 9/16
- ▶ 雲南市自死防止総合対策検討委員会（オブザーバー） 9/17
- ▶ 島根県人権啓発推進センター職員向け研修（講師） 9/23
- ▶ 雲南市吉田町掛合町日常生活圏域ケア会議 10/7
- ▶ 有償助け合い団体コーディネーター等情報交換会 10/8

② 研修会等の企画実施・研修会等への参加

ア 地域福祉力・職員資質の向上

- ◇ 住民参加型の福祉セミナーの企画・開催。
 - ▶ 支え合う福祉のまちづくり講座「ひきこもりって何？」への講師派遣
- ◇ 体制整備の一環で共同募金の助成を受けパワーポイントを整備した。
- ◇ 書籍への執筆に協力した。
 - ▶ 地域福祉政策論 学文社（コラム掲載）
 - ▶ 山陰研究ブックレット9 地域が抱える“生きづらさ”にどう向き合うか 今井出版（実践報告）
 - ▶ コミュニティソーシャルワーク 26 中央法規（実践報告）
 - ▶ 社会福祉学習双書2021 第7巻貧困に対する支援（コラム掲載）
- ◇ 県内外の各種研修・会議等へ積極的に参加した。
 - ▶ 雲南市男女共同参画推進委員会 5/13（書面）、9/10、3/24 [1名]
 - ▶ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 7/7（書面） [1名]
 - ▶ 家計改善従事者養成研修への動画提供協力 8/31 [1名]
 - ▶ 新しいつながり事業を考えるオンラインセミナー 7/8（オンライン） [2名]
 - ▶ 島根県更生支援コーディネーター研修 9/30（ファシリ） [1名]
 - ▶ 雲南圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会 11/11（書面） [1名]
 - ▶ 自立相談支援事業従業者養成研修 11/13～1/15（オンライン） [1名]
 - ▶ 生活困窮者自立支援全国研究交流大会 11/15～1/11（オンライン） [4名]
 - ▶ 家計改善支援事業従事者養成研修 11/19～1/6（オンライン） [1名]
 - ▶ 罪を犯した人の支援に携わる福祉関係者研修会 11/24～25 [2名]
 - ▶ 雲南圏域高次脳機能障がい者支援ネットワーク会議 11/26 [1名]
 - ▶ 自死防止総合対策に係る研修会 11/26 [3名]
 - ▶ 生活困窮者自立相談支援人材養成研修（講師1名） 12/7～8 [2名]
 - ▶ 就労準備支援事業従業者養成研修 12/15～1/30（オンライン） [1名]
 - ▶ 雲南市ひきこもり支援研修会 12/15 [3名]
 - ▶ 島根県ひきこもり支援従事者研修 1/18 [1名]
 - ▶ 人権・権利擁護研修 高齢者障害者分野 1/29 [1名]
 - ▶ 人権・権利擁護研修 児童分野 2/10 [1名]

③ 雲南市社会福祉法人連絡会との事業連携

ア 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業の協働

- ▶ 相談受付69件（内社協受付41件、他法人受付28件）

2 生活支援の充実

□ 支援目標

総合相談で受け止めた生活困窮課題の改善・解決に向け、資金融資や就労準備のサポート、狭間のニーズへの新たな対応策によって、その人の自立を支援する。

(1) 資金融資による生活基盤の充実

① 生活福祉資金貸付（県社協受託事業）

◇ 対象 高齢者、障がい者、低所得者世帯等

◇ 業務 借入相談、申請指導、生活相談、家計相談、償還指導等

○ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
新規貸付	0	0	0	0	0	0	133	133
うち、コロナ特例	0	0	0	0	0	0	131	131
償還完了	1	0	0	0	0	0	3	4
貸付中	6	5	3	4	7	9	141	175

▶ 令和2年度新規貸付金額 43,358,000円 うちコロナ特例貸付金額 43,158,000円

(令和元年度新規貸付金額 1,436,000円 うちコロナ特例貸付金額 200,000円)

② 民生融金貸付

◇ 対象 突然の生活困窮者等

◇ 業務 借入相談、生活相談、償還指導等

○ 貸付状況 (件)

区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
新規貸付	6	1	5	2	2	1	17
うち、緊急	5	0	5	1	2	1	14
償還完了	4	3	5	3	2	2	19
貸付中	4	1	5	1	0	0	11

▶ 令和2年度新規貸付金額 290,000円 うち緊急現金貸付金額 10,000円×14件

(令和元年度新規貸付金額 497,000円 うち緊急現金貸付金額 10,000円×16件)

(2) 狹間のニーズに対する支援メニューの研究開発

① 生活困窮者就労準備支援事業（市受託事業）

ア 生活自立支援（起床や定時通所の促しなど）

イ 社会自立支援（基本的コミュニケーション能力の形成など）

ウ 就労自立支援（就労体験、模擬面接、履歴書作成指導など）

▶ 雲南地域生活保護受給者等就労自立促進事業協議会 7月7日（書面会議）

② 支援メニュー研究開発事業

ア 中間的就労の場の創設

▶ 6月から毎週水曜日、農園を会場に活動を実施

▶ 9月から企業と連携し、内職も選択肢に取り入れ実施

イ 生活困窮者入浴困難時入浴助成制度の創設

新型コロナの影響により生じた新たなニーズへの対応として、助成事業

（半額・上限1500円）の制度を創設。

▶ 支援実績 1件

3 社会的包摶の実現【地域生活支援】

□ 支援目標

社会的排除や社会的孤立などの社会問題に対し、みんなで理解し、みんなで考え、みんなで行動することによって、その人の自立を支援する。

(1) 地域生活支援の実践を通じた学びの支援

① 窮迫課題への対応

ア 緊急現金貸付

- ▶ 貸付実績 14 件 (大東 5・木次 5・三刀屋 1・吉田 2・掛合 1)

イ フードバンク

- ▶ 支援実績 16 世帯 22 人 (大東 4・木次 8・三刀屋 2・吉田 2)

- ▶ 管理期限が近付いた食品の活用 4 世帯 (5 人) に対して合計 9 回実施

ウ 生活備品貸出

- ▶ 支援実績 6 件 (炊飯器、自転車等)、返却 10 件 (自転車、レンジ等)

エ 入居債務保証支援 (県社協)

- ▶ 支援実績 1 件

② ひきこもり等支援

ア 集う場所「フリースペース」の開催 (行政と共に)

- ▶ 毎月第 1 木曜開催 : 9 回 (コロナ影響で 5 月と 8 月、暴風雪警報で 1 月は中止)

- ▶ ひきこもり支援コアメンバー会議に参加 7/6、9/29、1/15

- ▶ e スポーツ大会の企画 (8 月) ⇒ 新型コロナの影響により中止

- ▶ 少人数での e スポーツ大会の企画 11/17

- ▶ みんなのおうち (おんせんキャンパスによる中学卒業後の世代への支援の場) での学習支援に参加

4 住民参加による地域生活支援

□ 支援目標

地域の住民や自主組織、行政、関係機関、団体等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業の展開によって、その人の自立を支援する。

(1) 相談・支援のネットワークの充実

① 身近でなんでも相談窓口ネットワーク事業

ア 事業の周知、PR、担当者研修会の実施

- ▶ 令和 2 年度第 1 回担当者連絡会・研修会 10/29

(2) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 子どもへの学習支援にかかる情報把握

ア 本市のニーズ状況や全国の支援状況の実態把握

- ▶ おんせんキャンパス利用の児童、生徒保護者との意見、情報交換

2) 権利擁護センター

○ 運営方針

～意思決定を支え 権利を擁護し

その人らしい安心な暮らしの実現を支援します～

○ 実施事業

1 権利擁護体制の構築

□ 支援目標

高齢や障がいなどで判断能力に不安を感じる方、意思決定が困難な方などの権利を擁護し、地域でのその人らしい安心な暮らしを支えていく。

(1) 日常生活自立支援事業の充実 [支援体制 専門員 2名 生活支援員 36名]

① 日常生活自立支援事業 (県社協受託事業)

ア 支援プラン作成

イ 生活支援

ウ 地域や生活支援関係機関との連絡調整

エ 生活支援員研修 県社協主催 10月27日(火) 17名

市社協主催 2月25日(木) 18名

オ 利用者負担額助成 (雲南市、市社協) 対象者 71件

○ 実施状況 ※()内は前年度

支所区分	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	本所	合計
利用者数	13 (11)	7 (7)	17 (18)	16 (15)	5 (5)	10 (12)	3 (2)	71 (70)

区分	認知高齢	知的障がい	精神障がい	その他	合計
利用者数	10 (10)	37 (35)	23 (23)	1 (2)	71 (70)

実施サービス種別	利用者数(人)	支援延数(回)
福祉サービス利用援助	71	1,441
日常的金銭管理サービス	71	1,441
書類等預かりサービス	71	71
定期訪問による状況把握・見守り	71	1,441

相談・問合せ	新規契約	終了	契約保有	支援会議	支援員研修
3,893件 (4,650件)	9件 (7件)	5件 (9件)	65件 (61件)	47回 (56回)	-

② その他

ア 県社協主催 専門員研修会・連絡会

8月4日(火)、1月21日(木) それぞれ3名がリモート参加

イ 新型コロナウイルス感染症への対応

◇ 県社協等通知に基づき、感染予防対策を図り支援に努めた。

・訪問支援時の検温、マスク着用、手指消毒 (マスクや手指消毒液の配布)

・空気清浄機、アクリル板、自動検温器、自動手指消毒器の設置

◇ 入所者への面会制限で利用者への対面支援が実施できない際に支援関係者による代理受領を依頼するなど、利用者への影響を最小限に抑えることに努めた。

ウ 課内会議の開催 10回 (ケース検討、連絡事項など)

(2) 法人後見事業の充実 [支援体制　社会福祉士 2 名　法人後見支援員 1 名]

① 法人後見事業（法人による成年後見への取組）

ア　運営委員会の開催（年 2 回）

◇ 第 1 回 新型コロナの影響により書面報告による開催

第 2 回 3 月 26 日（金）

イ　受任審査会の運営（適時）

◇ 第 1 回 9 月 11 日（金） 1 件の受任審査

第 2 回 3 月 26 日（金） 1 件の受任審査

ウ　被後見人等に対する成年後見制度に基づく支援

◇ 財産管理、身上監護、家庭裁判所や関係機関等との連絡調整

◇ 受任件数 8 件（保佐類型 1 件、後見類型 7 件）

▶ 財産管理 397 回（昨年度／400 回）

▶ 身上監護 293 回（昨年度／238 回）

家庭裁判所との連絡調整等 定期報告 7 回 初回報告 2 回 支援相談 5 回

エ　市役所所管課との連絡調整等

◇ 運営委員会に委員として健康福祉部長に出席いただいた。

◇ 受任審査会に健康福祉部長等にオブザーバー参加いただいた。

◇ 実務者による中核機関設置についての協議を行った。

◇ その他

▶ 顧問契約を締結している法律専門家（弁護士）へのケース相談 4 件

▶ 成年後見制度等に関する相談や問合せへの支援 ケースの相談 5 件

▶ 新型コロナへの対応について

・厚生労働省及び日本社会福祉士会の通知に基づき、感染防止対策を講じて支援に努めた。

・面会制限時には電話で施設や病院の関係者に協力いただき、被後見人の心身状況等の把握に努めた。

2 当事者組織活動の推進

□ 支援目標

当事者主体の地域福祉活動の推進を目的として、当事者組織の特性が発揮されるようにその活動を支援する。

(1) 当事者主体による組織運営の充実に向けた働きかけ

① 団体活動実践の支援（事務局を担当）

ア　雲南市母子会 ▶ 理事会 5 回、代議員会 2 回、監査会 1 回

イ　雲南市手をつなぐ育成会 ▶ 理事会 3 回、代議員会 1 回、監査会 1 回

ウ　雲南市身障者協会 ▶ 理事会 4 回、代議員会 1 回、監査会 1 回

※3 団体とも代議員会は書面議決

エ　被爆者協会（木次圏域） ▶ 総会 1 回（書面議決）

(2) 当事者組織の地域福祉推進機能の充実

① 団体活動財源の支援

ア 前項の4団体と雲南市遺族会への助成

(3) 当事者等組織にかかる現状及びニーズの把握

① 雲南市内の当事者等組織の現状把握（新規）

ア 雲南広域福祉会パレットと担当者会議の開催（パレットが支援している当事者活動と、雲南市身障者協会の活動について情報交換）

イ 雲南市手をつなぐ育成会と、あさがおの会との情報交換会の開催

※ あさがおの会 雲南市民で組織される知的障がい児（者）親の会

会員数 24名（他に賛助会員が10名）

3) 福祉のまちづくり促進センター

○ 運営方針

～地域住民一人ひとりが主役で目指す

“安心して暮らし続けたい地域づくり”を支援します～

○ 実施事業

1 福祉教育の推進

□ 支援目標

学校や地域住民、ボランティア等と共に学び合う場づくりを進め、地域福祉の実践に向けた理解と共感の輪を広げていく。

(1) 学校における福祉教育（共育）の実践

① 総合的な学習の時間などにおける福祉学習の実践支援

▶ 福祉共育ステップアップガイドにおいて理念を共有し、市内の学校と協同実践を展開した。

▶ 福祉学習の支援 総日数：53日間（総時間数：81時間）

実施学校	内容（一部抜粋）	主な協同機関	児童生徒数
小学校 13校/15校	ふくしって何だろう 車イスを体験してみよう 障がいについて学ぼう	・社会福祉法人 ・地域自主組織 (地域福祉推進員)	442人
中学校 6校/7校	福祉について知ろう 高齢者の心と体の変化を知ろう アイマスクとガイドヘルプ体験	・ボランティア団体 ・介護保険事業所 ・地区民児協	175人
高校 3校/3校	介護技術体験 高齢者の地域での生活支援を考える 障がいのある人たちへの理解	・行政 ・当事者	102人
22校/25校	合 計		719人

② 社会資源を活用した様々な人、機関等と連携した“学び合う”学習の実施

▶ 夏休み期間を利用したサマーボランティアスクールを予定していたが、コロナ禍による学校の長期休校等により中止した。

③ 福祉教育（共育）実践に携わる関係者の連携強化

▶ 9/17 出雲市社協を訪問し、学校や地域への福祉教育（共育）推進の基本的姿勢や福祉教育プログラムの実践方法や当事者の参画への方策等を学び合い、両社協の連携を深めることができた。

- ▶ 「ふくしの学び合いマニュアル」を更新した。今後はこれを活用し、担当職員はもとより、社協内での共通理解を深める取り組みを進める。

(2) 地域を基盤とする福祉教育

① 地域自主組織等と連携した福祉教育

- ▶ 学びを育む支え合いの場づくりと、活動参加を及び振り返りによるやりがいの確認
※「2 小地域福祉活動の推進/(1)活動実践の支援」に掲載
- ▶ 地域の福祉力を育む、ふくしを思う人づくり推進事業（6地区指定 3年目最終年）

福祉圏域	(指定地区) 地域自主組織名	主な推進内容
大 東	塩田地区振興会	見守り活動の推進
加 茂	加茂まちづくり協議会	平常時の見守り活動の推進
木 次	八日市地域づくりの会	福祉の基礎を学び合い、自分にできることを学び合う
三刀屋	三刀屋地区まちづくり協議会	「やってみたくなる福祉活動」を創るため 関係者と共に「地域」を学び合う
吉 田	吉田地区振興協議会	認知症を学び合い、地域で支え合いの推進
掛 合	松笠振興協議会	地域特性を活かした、支え合い活動の推進

- ▶ 認知症を学び地域で支える体制づくりに向けた学び合い講座

地域が主体的に取り組まれている“認知症の方とその家族を支える”活動を事業所等と協同で支援した。

② ボランティアグループ等と連携した福祉教育

- ※「3 ボランティア活動の推進/(2)ボランティア活動支援」に掲載

③ 支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）の開催

- ▶ 地域から希望された福祉テーマに応じ、地域に出向いて各種講座を実施し、住民福祉活動への理解と共感を深めた。

- ▶ 新型コロナの影響により予定講座を中止された地区も見受けられた。（開催回数 28回）

依頼があった出前講座の種別	依頼先の組織・グループの種別/数	参加者数
自治会福祉委員の大切な役割	地域自主組織福祉部	5 96
福祉ってなに？・助け合いゲーム	地域自主組織福祉部・自治会等	8 139
ふれあい・いきいきサロンを学ぶ	地域自主組織福祉部	5 88
懐かしいあの頃を語り合いましょう！	地域自主組織・自治会	4 56
認知症センター研修	地域自主組織福祉部	2 50
ひきこもりって何？	おたがいさま雲南	1 13
新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう	地域自主組織	1 16
私たちの地域の現状を知る	地域自主組織	1 12
あいセンター研修	三刀屋高校 JRC 部	1 10
合 計		28回 480人

2 小地域福祉活動の推進

□ 支援目標

住民自治を担う地域自主組織と共に、地縁の力を発揮した“その地域ならではの暮らしの支え合い（共助【互助】）”を深めていく。

(1) 活動実践の支援（各会議は地区の希望に基づき実施）

① ふくしの基礎編学び合い会議（初任者研修）

▶ 福祉部の初任者等を対象に、実践の柱となる基礎的知識等を学び合った。

実施日/会場	6/29 三刀屋健康福祉センター 多機能集会室
開催の目的	新任の地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員の方を対象に、その地域福祉を推進していくための大切な“ふくしの基礎”について関係者間で学び合い、意識共有することを目的に開催した。
参加者	▶ 地域自主組織福祉部長・地域福祉推進員・事務局員（18名） ▶ 市健康福祉部担当職員（3名） ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか（4名） 計 25 人
内 容	(1) 導入 「まずはお互いを知ることから」 (2) 行政説明 「雲南市が目指す地域福祉」 (3) 学び合い①「福祉ってなに？～まずは認識の共有から～」 学び合い②「助け合って意外と楽しい？～助け合いゲーム体験～」 学び合い③「福祉部長と推進員の大切な役割」 (4) まとめ
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 18/18 ・ いいえ 0/18 その他 0/18
成果と課題	▶ 行政と一体的に運営することで、参加者に協働実践しているイメージをもってもらえた。また福祉の意味についても共通理解ができた。 ▶ 今回を受けて圏域ワーカーと支援方法を共有していくことが必要。

② 地域学び合い会議（地域自主組織個別支援・研修）

▶ コロナ禍により、訪問や電話等で地域の状況把握等を随時行った。また自治会福祉委員等を対象に地域主体の学びの機会を支援した。6 地区の総支援数は 362 回となった。
また実績例は上記「1 福祉教育の推進/(1)地域を基盤とする福祉教育③/支え合う福祉のまちづくり講座（出前講座）」参照

③ 町別学び合い会議（町域別研修）

▶ 3 圏域において地域福祉推進員と情報・意見交換を行った。

圏域	情報・意見交換内容	実施日	会場	参加者数
大東	・コロナ禍でみえてきたもの ・新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう	1/26、1/27	大東支所	14 人
木次	・コロナ禍において工夫したこと、悩んでいること等	3/2	木次支所	14 人
掛合	・本年度の重点目標や事業について	12/1	掛合支所	9 人

④ 課題解決学び合い会議（市域全体研修）

▶ 2 会場に分け、新型コロナの影響による福祉活動の考え方を学び合った。

実施日 (会場)	9/30 大東交流センター 旧大原郡の地域自主組織 17 地区	9/29 掛合交流センター 旧飯石郡の地域自主組織 13 地区
開催の目的	福祉活動を進めるうえで大切な「新しい生活様式」のポイントを共有し、活動を実践していくための考え方のヒントを学び合う。	

参加者	▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員等 (30名) ▶ 健康福祉部、地域づくり担当者 (8名) ▶ 社協地域支援担当者 (8名)	▶ 地域自主組織 福祉部長・地域福祉推進員等 (22名) ▶ 健康福祉部、地域づくり担当者 (8名) ▶ 社協地域支援担当者 (8名)
内容	(1) (行政説明) 「新しい生活様式って何?」 ~活動を進めるために大切なこと~ (2) (基調説明) 「再開する前に確認しておくこと」 ~コロナ禍による福祉活動~ (3) (意見交換) 「コロナ禍で“今できること” “これからのこと”」	
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 42/48 ・ いいえ 1/48 ・ その他 5/48	
成果と課題	▶ コロナ禍において、地域が事業について見直すきっかけとなった。 ▶ 組織の活動とするためには“合意形成”が大切なことの気づきが多かった。 ▶ コロナ禍に配慮した会場確保が必要である。	

⑤ 「共助」学び合い会議

- ▶ 地域の“やりがい”を育む福祉活動のあり方を地域とともに考え学び合った。

実施日／会場	12/9 大東交流センター 会議室
開催の目的	やりがいを育む福祉活動の可能性について学び合う
参加者	▶ 配食サービス推進地区 (11 地区) の地域福祉推進員等関係者 (15名) ▶ ふくしを思う人づくり指定地区の希望者 (5名) ▶ 市健康福祉部担当職員 (4名) ▶ 社協支所福祉圏域担当職員ほか (9名) 計 33 人
内容	(1) 基調説明 「地域と共に創る配食サービス」 (2) 実践発表 「配食サービスを通じて感じたこと」 ・地域福祉推進員 (大東地区) ・NPO 法人やわらぎ・木次町配食ボランティア (3) グループワーク 「配食サービスの素晴らしさを語り合いましょう」
参加者評価 (参加者アンケート)	▶ 今回の研修は、あなたにとって有意義でしたか。 はい 20/20 ・ いいえ 0/20 ・ その他 0/20
成果と課題	▶ 専門職やボランティアによる発表が後のグループワークに反映してよかったです。 ▶ 利用者のサービスだけでなく、“地域の事業”という認識に変わりつつある。 ▶ 推進地区の広がりが、いまひとつ進まない。

(2) 活動財源の支援

① 赤い羽根地区福祉委員会活動助成 (財源: 共同募金・福祉事業寄付金)

- ▶ 寄付者の思いが託された「意志あるお金」を、地域自主組織福祉部 (地区福祉委員会) 活動を支える活動費として助成し、「寄付 (思い) が支える、市民が主体の福祉活動=住民自治の実践」を支援した。

共同募金財源	6,200 千円	寄付者から「がんばる福祉活動のために」と託された共同募金を財源とした。
社協寄付金財源	4,768 千円	寄付者から「地域の福祉のために」と託された社協への福祉事業寄付金を財源とした。

② ふれあい・いきいきサロン活動助成 (支援)

- ▶ 高齢者の閉じこもり予防と生きがいづくり活動促進による介護予防を目的とした 270 サロンに対して 2,620 千円を各地域自主組織へ交付し、サロン活動を支援した。
- ▶ また社協だより内に、コロナ禍において“ふれあい・いきいきサロン活動”を再開するための留意点 (新しい生活様式における実践例) を掲載し周知した。

3 ボランティア活動の推進

□ 支援目標

ボランティアセンターを核に、共感（志縁）の力を發揮した“ボランティアならではの暮らしの支え合い（共助〔互助〕）”を深めていく。

(1) 新たなボランティア活動者の戦略的開拓

① ボランティアセンターの運営・事業企画等の協同実践

- ▶ ボランティアセンター運営委員会を開催し、事業の方向性を提案・意見交換を行い、協同実践につなげ、振り返ることにより連携・協働の必要性を確認し合った。

実施日／会場	①6/25 三刀屋健康福祉センター会議室	②3/19 三刀屋健康福祉センター会議室
開催の目的	今年度のボランティアセンター事業の進め方を協議し、協同実施に向けた諸調整を行う。	協働実践した事業を振り返り、成果や課題を共有し、次年度の方向性を見出す。
参加者	<ul style="list-style-type: none">▶ 5つのボランティア団体▶ 雲南市の関係3部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部）▶ 社協ボランティア担当 他 計11名	<ul style="list-style-type: none">▶ 5つのボランティア団体▶ 雲南市の関係3部（健康福祉部・教育委員会・政策企画部）▶ 社協ボランティア担当 他 計13名
内容	<ul style="list-style-type: none">(1) 前年度のボランティア事業の実施状況について（報告）(2) 音訳PVの視聴(3) ボランティアセンター事業の進め方について<ul style="list-style-type: none">▶ 今年度の事業計画に基づく協同実践の進め方について▶ 地域での支え合い活動の取り組みについて(4) その他	<ul style="list-style-type: none">(1) 令和2年度のボランティアセンター事業実施状況について（報告）(2) 令和3年度のボランティア活動の振興事業について(3) 情報交換<ul style="list-style-type: none">▶ 生活支援体制整備事業における第1層生活支援コーディネーターの配置について(4) その他

② ボランティア活動者の開拓

ア 市内3つの高校との連携による高校生ボランティアチャレンジの促進を試みたがコロナ禍のため例年に比べ減少した。

- ▶ ボランティアセンターがコーディネートした高校生ボランティアの活動状況

参加高校	活動受入団体等	活動内容	参加生徒人数
三刀屋高校放送部	雲南市社協	社協だより音訳	6人
出雲養護学校雲南分教室	雲南市社協	配食サービス事業	9人
三刀屋高校 JRC部	一宮児童クラブ 三刀屋保育所	児童預かり、保育	9人

(2) ボランティアセンターによるボランティア活動支援

① ボランティア活動の充実に向けた支援

ア 活動の相談と個別の支援

- ▶ ボランティア団体、有償助け合い活動団体、個人ボランティア等からの個別の活動相談（6件）と活動支援に対応した。

イ 活動推進を目的とした研修及び情報交換会の協同実践

- ▶ 市域の音訳ボランティア研修会は、新型コロナの影響により開催できなかった。

ウ ボランティア保険の取り扱い状況（R2年度） 合計：29件

- ▶ ボランティア活動保険 20件（264人） ボランティア行事用保険 0件
- ▶ 福祉サービス総合補償 8件（延6,438人） 送迎サービス補償 1件（120人）

4 住民参加による地域生活支援事業

□ 支援目標

地域自主組織、ボランティア活動実践者、行政、関係機関等による協働の場を形成し、参加と協働の相乗効果を発揮した事業を展開する。

(1) 福祉サービスの融合、開発、確保

① 見守りに資する配食サービス事業 (1食 540円 月～金)

▶ 地域の福祉ニーズに応じた地域生活を支援するため、地域自主組織と社協との連携実施方式により自主事業として展開した。

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	89人	9,624食	4,337回	5,202回	165人
65歳未満	2人	393食			
合計	91人	10,017食			

▶ このうち自主組織が主体的に実施している地区 (大東・幡屋・阿用・八日市・三新塔・下熊谷・新市・三刀屋・飯石・鍋山・中野) 11地区

区分	実利用者数	延べ食数	提供回数	ボラ延協力回数	ボラ実人数
65歳以上	47人	5,303食	2,054回	2,756回	71人
65歳未満	2人	226食			
合計	49人	5,529食			

▶ 地域自主組織とのネットワーク会議開催状況 (対象: 新規利用者)

※ コロナ禍のため5地区で未開催。文書共有後、開始した。

	大東	加茂	木次	三刀屋	掛合	合計
ネットワーク会議	10件	5件	12件	10件	2件	39件
会議参加人数	59人	29人	69人	43人	9人	209人
成果	コロナ禍であった為、人と人とのつながりの大切さを感じ、本事業の意義や価値に気づかれた地区もあった。					

② 郵便による見守り事業

▶ 郵便局とボランティアとの協働で、お便りを通じた対象者 (高齢者単身世帯等) との交流と配達の際の声かけを行い、安心・安全な地域生活を支援している。

区分	事業名	協力団体数	配布回数 (週・月・年)	利用者数	延利用者数
大東	まめなかね通信	12団体	12回 (月2回)	23人	337人
加茂	友愛はがき	1団体	毎週水曜日	10人	412人
木次	愛のおたより推進運動	19団体	12回 (月2回)	62人	1,229人
三刀屋	愛の絵てがみ運動	1団体	1回 (8月)	135人	273人
掛合	ふれあい安心郵便	16団体	11回 (月1～2回)	53人	500人

③ 音訳広報事業

▶ 市内6町の音訳ボランティアグループとの協働で、市報等の音訳CDを作成・配布し、音声による情報取得を必要とする方の地域生活を支援した。

▶ 音訳機械を更新し、利用者が聞き取りやすいCD作成に取り組んだ。(機械操作の研修は、圏域毎に行った)

	大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合	合計
実利用者	7人	4人	3人	6人	3人	3人	26人
ボランティア	12人	7人	13人	22人	18人	16人	88人

④ 地域子育て支援

- ▶ 地域の関係機関と協働で子育てサロンを開設し、子育て家庭が地域のつながりの中で支え合い育まれるよう地域ぐるみで支援している。

福祉圏域	サロン名	開催状況	当事者延参加数	ボラ延参加数
吉田	あい♪あいくらぶ	8回	33人	21人

⑤ フードドライブ

- ▶ 関係機関や事業所等に声掛けし必要量の食糧を募った。

寄贈者	<input type="checkbox"/> 市内事業者 <input type="checkbox"/> 民生児童委員 <input type="checkbox"/> 社会福祉法人職員 <input type="checkbox"/> 市健康福祉部職員 <input type="checkbox"/> 市総合C <input type="checkbox"/> 市防災部 <input type="checkbox"/> 県防災部 <input type="checkbox"/> 県社協 <input type="checkbox"/> 市社協職員 <input type="checkbox"/> 個人
-----	--

5 民生児童委員協議会の活動支援

□ 支援目標

地域福祉活動を推進するパートナーである雲南市民生児童委員協議会との協同実践を目的として、その活動を支援する。

(1) 雲南市民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（本所担当） 各会務の運営と連絡調整を行っている。

- ▶ 理事会・代議員会は、新型コロナの影響により開催せず書面決議とした。
- ▶ 監査会 1回
- ▶ 6地区法定民児協代表者及び主任児童委員・女性委員代表者会議 2回
- ▶ 専門部会（総務企画部会：2回、地域福祉推進部会：3回、児童委員活動推進部会：2回）

(2) 6単位法定民生児童委員協議会活動支援

事務局業務（各支所担当） 定例会議の運営と連絡調整

各法定民児協定例会議・全員協議・地区会議等 実施状況					
大東	加茂	木次	三刀屋	吉田	掛合
10回	10回	5回	8回	5回	5回

6 雲南市共同募金委員会の運営（島根県共同募金会の傘下事業として実施）

□ 実施目標

寄付者と活動者の思いをつなぐ“相互の共感”を大切にした、赤い羽根共同募金運動を展開する。

(1) 雲南市共同募金委員会の運営

▶ 会務の運営

会議名	審議内容	開催日
会計監査会	▶ 令和元年度 会計監査等	4/16
第1回 審査委員会	▶ 令和3年度 助成計画案について	5/16
第2回 審査委員会	▶ 令和2年度 手のひら募金申請団体審査 ▶ 令和元年度 一般募金助成事業の評価等	9/24
第3回 審査委員会	▶ 令和3年度 助成事業について	2/19
第1回 運営委員会	▶ 令和元年度 事業・決算報告 ▶ 令和2年度 募金（R3助成）計画について	5/27
第2回 運営委員会	▶ 手のひら募金参加団体の決定について ▶ 募金運動の状況について	10/9

第3回 運営委員会	▶ 令和3年度 事業計画・予算・補正予算 ▶ 令和3年度 助成計画について	3/23
第1回 専門委員会	▶ 令和2年度 募金区分別の方針について (新型コロナ感染防止のため書面協議に変更)	7/29
第2回 専門委員会	▶ 第3次推進計画(2年目)の検証	1/27

① 赤い羽根共同募金運動の推進 (10月1日～12月31日)

- ▶ 令和2年度一般募金実績：10,432,031円 (前年対比 347,157円増)

一般募金内訳 ※ () 内は前年度募金額

単位：円

戸別募金	街頭募金	法人募金	学校募金
7,106,993 (7,074,409)	350,319 (232,071)	1,650,600 (1,811,705)	312,523 (263,607)
職域募金	イベント募金	その他	合 計
871,796 (422,513)	96,330 (267,934)	43,470 (12,635)	10,432,031 (10,084,874)

② うんなん手のひら募金の実施 (運動期間：1/1～3/31)

- ▶ 令和2年度参加団体 1団体

募金実績：257,224円 (前年度 1団体 募金額：267,839円)

③ 募金百貨店プロジェクトの推進及び募金付き自動販売機の設置推進

- ▶ 市内パートナー企業・事業所 30企業

- ▶ 自販機設置台数 39企業

④ 法人・店舗等のご協力の輪の拡大

- ▶ 「年間を通じた赤い羽根共同募金箱」の設置市内設置数 92カ所

⑤ 雲南市を良くするしくみ〔赤い羽根募金〕情報誌の自治会配布(回覧)

- ▶ お寄せいただいた募金が、市内の自主組織福祉部のどんな活動に活用されているのか
を写真付きで紹介した情報誌(旧大原版・旧飯石版)を作成・配布し、募金運動への
協力をお願いした。

7 第4期雲南市地域福祉活動計画の進行管理

□ 実施目標

地域福祉の充実を目指して、雲南市総合保健福祉計画と連動する、民間福祉活動の行動
計画である第4期雲南市地域福祉活動計画を推進する。

(1) 計画冊子、ダイジェスト版の配布による周知、PR

① 第4期雲南市地域福祉活動計画の進行管理

ア 計画冊子及びダイジェスト版を役職員、地域自主組織、福祉関係機関・団体・行政
等の関係者に配布し、連携による計画の具現化を図った。

イ 社協広報誌により、住民に計画の概要等を周知した。

3 在宅福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、その人らしいふだんの暮らしを支え続ける
一人ひとりを見つめた介護サービスの実践を目指します。

- ▶ 市場原理が働きにくい中山間地域における介護サービスのセーフティーネットとしての役割を担います。
- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい在宅福祉の具現化に向けて、他部門と連携した地域生活支援に取り組みます。
- ▶ 「住み慣れた地域で暮らし続けること＝ふだんの暮らし」が「その人にとってのしあわせ＝自分らしい輝き」であるために、一人ひとりを見つめた、高品質な介護サービスの実践を目指します。

【総評】

成果

- ・新型コロナに関する情報収集と予防の基本を徹底して介護保険事業所を長期休業することなく運営することができた。
- ・多職種連携のもと訪問介護・訪問入浴介護事業所が協力して在宅看取りのニーズに応えることができた。
- ・コロナ禍の中、感染予防に注意して利用者の在宅生活を支えてきた取組み報告会を実施することができた。

課題

- ・適正な職員配置、業務改善など管理者としての経営管理能力の育成
- ・実績を読み解き、利用者の確保や必要な対策を論理的に展開するための能力開発

＜重点実施項目＞

1 独立採算性を基本とした経営基盤の強化

経営状況の把握と分析を行い、拠点区分での独立採算性を基本として、事業所単位で目標値を定め経営基盤の強化を図った。令和2年度はコロナ禍にあり、市内発生直後には利用者、職員等の心配もあったが、利用者の健康、身体、生命を守る機能を維持するため感染症情報の共有、予防対策の基本に徹底して取組み事業を休業することなく実施したが当初の目標値を達成するには至らなかった。

特に、介護予防はつらつでは、新型コロナ感染拡大による休業、再開後には密集を避けるため少人数で実施したこと。また、県内の感染者が断続的に続き新規利用者を勧誘できなかったことにより経営状態が悪化したことに加え、2年度よりフレイル（虚弱）対策として社会的な孤立を避けることを目的に実施回数を3回から4回へと増やしたが、併せて人件費の支出が増額となったことも原因となった。

こうした状況の中で介護スタッフ不足により令和3年度デイサービスセンターなどの事業を休止することになった。

- (1) 介護保険事業部会 1回開催 9/30
- (2) 在宅福祉管理職会議 4回開催 4/10 5/26 7/6 8/21 11/6 1/14 3/12
- (3) 中期経営計画部門戦略会議 4回開催 7/6 7/14 9/29 10/26 1/14

2 高品質な介護サービスの実践と法令遵守

(1) チームケアの充実

部門ビジョンの実践に向け、介護サービスの質の向上、チームケアの充実を図り、業務をより安全に効率的に行えるよう業務改善に取り組んだ。

(2) 医療と介護の連携

医療と介護の連携を図り、在宅福祉サービスが充実するよう地域とのつながりを大切にしながら認知症予防・介護予防活動に積極的に取り組んだ。

特に掛合事業所では、雲南市立病院地域ケア課医師の呼びかけにより掛合多職種連携ネットワーク（雲南市立病院地域ケア課、掛合診療所、雲南保健所、雲南市、地域包括支援センター、掛合事業所、えがおの里）が立ち上がり地域の医療、福祉の向上に向けた活動が始まった。

(3) 法令遵守の徹底

介護保険制度改革について、介護保険最新情報等を管理職・管理者に配布し動向を把握した。また、法令遵守の徹底に努めた。

3 人材の確保・育成・定着に向けた取り組み

(1) 担い手の確保とOJTの仕組みづくり

質の高いサービスを提供するために、担い手である職員の確保とキャリアパスを踏まえた育成を図り、OJTの仕組みづくりに向け強化した。

特に人材確保については、好老センター通所介護事業所・入間ふれあいセンター職員の産休・育休職員の代替えとして、嘱託看護職員2名を採用した。

(2) 事業所間連携による魅力ある職場づくり

介護事業所間の連携を深めるための共同による報告会は、新型コロナ感染拡大防止のため、オンライン方式で施設福祉部との合同で開催した。

- ・期日：令和3年2月19日（金）18時00分～20時30分
- ・場所：4会場（大東おおぎ、三刀屋本所、好老センター、入間小規模）
- ・参加者：92名（職員、コミケア他）

（報告内容）

事業所名	報告内容
居宅介護支援事業所かけや	掛合地区 在宅支援について ～多職種連携への取り組み～
訪問介護事業所みとや	住み慣れた家で暮らしていくために ～その人の生活を支える～
通所介護事業所おおぎ	座位が変わると何かが変わる！
訪問介護事業所おおぎ	視覚障がい者の方への支援
	ノーリフティングケアへの取り組み ～平成28年度、某業者様より「姿勢が悪いですね」の一言からその取り組みが始まりました
特別養護老人ホームえがおの里	排泄ケア ～夜間オムツ交換削減でご利用者さまに良眠を～ 排泄ケアの本質を知り、1回1回丁寧に行い尊厳ある生活を送ってもらいたい

(職員アンケート結果)

- ・他の事業所の発表を聞き取り組みの全てが参考になった。
- ・他事業所での取り組みに刺激を受けた。自分たちの事業所でもやれないか検討したい。
- ・普段関わることの少ない他部署の具体的な取り組みや思いを知る事が出来た、相互理解のきっかけとなった。
- ・職員の意欲が高く、共感と自身のモチベーション向上に繋がった。

(3) 処遇改善

算定要件を遵守して適切に実施した。

4 地域貢献事業の推進

(1) 職員の専門性を活かした地域貢献

各事業所より、出前講座、地域サロン等へ職員を派遣し、専門性を活かした地域貢献事業の実施を計画していたが、新型コロナ感染拡大防止のため中止した。

(2) 地域のボランティア等との連携

地域のボランティア（はつらつを除く）の受入れ、地域福祉活動への参加等地域との連携についても、新型コロナウイルス感染拡大防止のため見合わせた。

(3) 実習生の受け入れ

実習生の受入れについては、感染症拡大防止対策を徹底し、関係機関と連携を図りながら実施した。実習生・職場体験等の受入れ状況は次のとおり。

○ 大東介護事業所

- ・居宅介護支援事業所おおぎ
介護支援専門員実務研修等 7名 21日間

○ 三刀屋介護事業所

- ・デイサービスセンターみとや
島根リハビリテーション学院等 5名 10日間

○ 掛合介護事業所

- ・好老センター通所介護事業所
雲南市立病院地域医療研修中の初期研修医 2名 2日間

5 新型コロナ拡大防止対策について

感染症対策の基本である「病原体を持ち込まない」「病原体を持ち出さない」「病原体を拡げない」ために、島根県感染症情報センター、雲南保健所等から最新の情報を取り入れ、職員間で情報共有を図り、使命感を持ち本会の新型コロナ感染拡大防止対策に徹底して取り組んだ。

- ① 県内、市内の発生状況に注意して都度管理職会議等で検討し対応した。
- ② 各事業所利用者・家族様に、サービス利用前の体調把握、マスク着用、帰省者の把握等のお願い文書を3回配布した。
- ③ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の慰労金と感染対策費用助成について申請を行い、感染予防に必要な物品の整備を行った。

【購入物品】

- ・非接触式体温計 ・パルスオキメーター ・消毒薬 ・手袋 ・空気清浄機
- ・アクリル製パーテーション ・フェースシールド 等

6 運営状況

(1) 令和2年度実地指導の状況

日 時	対象事業所	実施機関
12月3日	居宅介護支援事業所かけや	雲南広域連合
12月17日	居宅介護支援事業所おおぎ	雲南広域連合

○ 改善指示事項 指示事項については特にありませんでした。

(2) 事故の状況と対応

発生した事故について対応策を早急に検討し再発防止に努めた。

○ 大東介護事業所 2件

- ・通所介護事業所おおぎ 1件：送迎時駐車場での車両同士の接触事故
- ・訪問入浴介護事業所おおぎ 1件：訪問宅前での車両同士の接触事故

○ 三刀屋介護事業所 1件

- ・デイサービスセンターみとや 1件：脱衣場でのストレッチャー使用時による足爪の剥離（労働災害）

○ 掛合介護事業所

- ・好老センター通所介護事業所 2件：誤薬、送迎時物損事故

(3) 研修の状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、すべての外部研修が延期または中止となり各事業所にて内部研修の開催、またオンラインによる研修に参加した。

○ 大東介護事業所

- ・新型コロナウイルスについて等 12回開催

○ 三刀屋介護事業所

- ・高齢者虐待防止に関わる研修会等 35回開催

○ 掛合介護事業所

- ・権利擁護研修等 24回開催

(4) 防災訓練

○ 大東介護事業所

- ・令和2年8月24日 11月18日 避難訓練

○ 三刀屋介護事業所

- ・令和2年6月27日 9月24日 令和3年3月15日 なかの避難訓練
- ・令和2年11月25日 避難訓練（三刀屋健康福祉センター）

○ 掛合介護事業所

- ・令和2年6月26日 10月23日 火災避難訓練（好老センター） 夜間想定

○ 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

- ・令和2年9月18日 避難訓練および火気取扱い講習

＜実施事業内容＞

1 在宅福祉課

(1) 介護の入門的研修の実施（島根県社協主催）

介護人材の確保・育成を目的として研修会を実施するもので、介護に関心のあるすべての方（高校生を含む）を対象に 21 時間（3 日間）の講義・実技を実施した。また、就労希望者には就労支援機関（ハローワーク等）による就労相談や職場見学・体験等支援を行った。

研修名	介護の入門的研修
研修期間	10月2日（金）～10月4日（日）
受講者数	10名（定員）

(2) 介護予防はつらつ事業（介護予防・日常生活支援総合事業 通所型サービス A）

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日（祝日を除く）
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供時間	9時30分から15時30分
実施地区	雲南市全域 (大東町・加茂町・木次町・三刀屋町・吉田町・掛合町)
実施会場	市内 24 地区の交流センター等
実施対象者	事業対象者 要支援 1・2
実施回数	一人あたり 月 3 回から 4 回
利用料金	・基本料金:月定額料金(1割負担:1,374円 2割負担:2,748円、3割負担:4,122円) ・昼食・茶菓代 1回 600円

○ 実施内容

① 地域包括ケアシステム推進の一翼を担うため通所型サービス事業対象者に対し、運動器の機能向上、栄養改善、口腔機能の向上、認知症予防、閉じこもり予防等の各プログラムを、関係機関と連携を図りながら実施する。

ア 新型コロナ感染拡大防止のため、手指消毒・マスク着用、3密回避等の対策を徹底しながらサービス提供に努めた。また、4月9日に島根県で感染者が確認されたことにより下記のとおり対応した。

- ・4月20日～5月31日 サービス休業。休業中は利用者宅を訪問し、健康観察や安否確認、体操カードや認知症予防のための脳トレ（塗り絵・クイズ）等配布し対応した。

- ・6月1日～ サービス再開。

- ・7月28日～8月16日 13時30分までの時間短縮営業（新型コロナウイルス市内発生のため）

- ・8月17日～通常営業（感染拡大がみられないことから）

- ・2月9日～2月28日 13時30分までの時間短縮営業（新型コロナウイルス市内発生のため）

イ 口腔指導、職員研修会について中止とした。

ウ 9月からは「低栄養予防」と「減塩」をテーマとした栄養指導を栄養士会の協力を得て実施した。

エ 運動器機能向上プログラムを11月より実施した。

② 新型コロナ感染拡大防止対策を徹底し、各交流センターやボランティアなどの協力により地域と一体となった取り組みに努め、社会的孤立感の解消や自立生活の助長及び要介護状態の予防を進めた。

③ 利用者アンケート結果【回答者数202人（複数回答可）】

※ この1年間、介護予防はつらつに出かけて良くなったことがありますか？

体調が良くなつた	64.4%	腰痛や膝痛が改善した	49.5%
転びにくくなつた	54.5%	疲れにくくなつた	46.5%
ストレスが解消できた	75.7%	気持ちが明るくなつた	85.6%
物忘れをしにくくなつた	29.7%	人との会話をする機会が増えた	86.1%
食生活に気をつけるようになった	66.3%	歯や口の手入れに気をつけるようになった	77.7%
運動や体操をするようになった	86.1%	病気が良くなつた	32.2%
その他	3.0%	特に良くなつたことはない	1.5%

※ 感想では「はつらつに出るのが楽しみ」「人と交流ができ気持ちが明るくなる」「続けて出たい」「体操や脳トレ、色々な行事があつて活動内容がとても良い」等の意見をいただき介護予防事業活動の成果を得る事ができた。

※ 要望としては、「花見や買い物に外出したい」「もう少し歌を歌えたらよい」等の新型コロナウイルス感染症予防による制限に対する意見をいただいた。

◇ 令和2年度通所型介護予防事業実績（3月末の状況）※（ ）内数字は令和元年度実績

地区	実利用者数	延べ利用者数	開催延べ日数	延べボランティア参加者数
大東	70 (80)	2,148 (2,060)	220 (216)	133 (146)
加茂	43 (51)	1,482 (1,255)	177 (180)	27 (47)
木次	69 (70)	1,912 (2,050)	202 (216)	516 (548)
三刀屋	52 (48)	1,335 (1,370)	185 (180)	199 (225)
吉田・掛合	65 (74)	1,697 (1,908)	210 (215)	12 (2)
合計	299 (323)	8,574 (8,643)	994 (1,008)	887 (968)

2 各介護事業所の状況

(1) 各事業所の利用状況(対前年比は事業所収入分) ※ () 内数字は令和元年度実績

○ 訪問介護事業

事業所名	延利用者数	延訪問回数	稼動日数	1日平均利用人数	対前年比(事業収入分)
おおぎ	817 (829)	8,580 (8,833)	365 (366)	23.5 (24.1)	95.3 (96.7)
みとや	603 (655)	6,802 (6,917)	365 (366)	18.6 (18.9)	99.6 (101.1)
かけや	218 (236)	3,327 (3,231)	365 (366)	9.1 (8.8)	88.7 (99.9)

※ 移動支援事業 おおぎ：8件 みとや：5件

※ 相談支援事業 みとや：計画相談 22件 一般相談 10件

○ 通所介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比(事業収入分)
おおぎ	7,035 (6,733)	309 (309)	22.8 (21.8)	30 (30)	104.6 (104.2)
みとや	6,965 (7,259)	309 (309)	22.5 (23.5)	30 (30)	94.1 (112.6)
好老センター	6,459 (6,218)	309 (309)	20.9 (20.1)	25 (25)	103.6 (121.0)

○ 居宅介護支援事業

事業所名	延利用回数	稼動日数	1日平均利用人員	介護支援専門員数	対前年比(事業収入分)
おおぎ	1,496 (1,358)	244 (240)	6.1 (5.7)	4月～12月 3 1月～3月 4 (3)	116.8 (103.4)
みとや	1,965 (1,871)	244 (240)	8.1 (7.8)	5 (5)	102.8 (101.6)
かけや	896 (1,006)	244 (240)	3.7 (4.2)	2 (3)	76.1 (98.7)

○ 地域密着型サービス事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	定員	対前年比
陽だまりの家	2,364 (2,051)	309 (309)	7.7 (6.6)	12 (12)	113.4 (86.2)
なかの	1,365 (1,692)	254 (257)	5.4 (6.6)	10 (10)	76.4 (104.8)
ふれあいセンター	13,169 (12,023)	365 (366)	36.1 (32.8)	29 (29)	100.7 (121.6)

○ 訪問入浴介護事業

事業所名	延利用者数	稼動日数	1日平均利用人員	対前年比(事業収入分)
おおぎ	892 (886)	257 (257)	3.5 (3.4)	103.2 (116.9)

※ 地域支援事業：利用者なし

(2) 委託事業

◇ 生活支援ハウス（掛合高齢者生活福祉センター）

ア 2年度は大雪となり、1名の方が1月から3月の期間利用された。

その他、退院時、在宅生活復帰のためのリハビリ目的で施設を利用する希望者が4名あった。

○ 生活支援ハウス実績

※ () 内数字は令和元年実績

利用日数	実利用者数	利用延べ人数	食事提供延数
365日 (366日)	9人 (9人)	841人 (1,211人)	2,286食 (3,985食)

3 各介護事業所の取組概要

1) 大東介護事業所

① 訪問介護事業所おおぎ

○ 実施事業

訪問介護事業・第1号訪問事業
障害者総合支援法に基づく指定事業
居宅介護・重度訪問介護・同行援護

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	7時00分から19時00分

○ 取組概要

ア コロナ禍の中、終末期を病院ではなく在宅を希望される方があり、ご家族様の心身の負担も限界に近い中、ヘルパーとして出来る事を支援し、在宅生活を支えた。

イ 県外からご家族が帰省されたことにより、通所介護が利用できなかった利用者様宅へ代わりに訪問し、普段の生活が継続できるよう支援した。

ウ 訪問時、体調を崩されている方があり、医療機関へ繋ぐなど医療との連携を図った。

② 通所介護事業所おおぎ

○ 実施事業

通所介護事業・第1号通所事業
特例介護給付費基準該当外サービス（身障デイサービス）

○ 事業内容

定員	30名
営業日	月曜日から土曜日
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供時間	9時20分から16時30分

○ 取組概要

- ア 新型コロナウイルス感染症予防への対策として、検温・送迎車両の消毒・マスクの装着・手洗い・手指消毒・飛沫防止パネルの設置・換気等を行った。また、感染予防の文書配布と説明を行い、常に利用者様、ご家族様、職員の健康状態の把握に努めた。外部からの来所や外出行事も中止した。
- イ 今年は、積雪が多く冬季の利用者数が減少した。また、送迎時の安全面を配慮し、早い時間に送迎した日もあった。
- ウ リハビリの希望者数が徐々に増え、機能の維持向上に努めることができた。

③ 訪問入浴介護事業所おおぎ

○ 実施事業

訪問入浴介護事業・訪問入浴介護予防事業
地域生活支援事業雲南市訪問入浴サービス事業（雲南市受託事業）

○ 事業内容

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8時30分から17時30分

○ 取組概要

- ア ケアマネージャー、他事業所との連携により、日々の状態変化等の情報収集を行い、安全な入浴サービスを提供することができた。
- イ ターミナルの方の依頼も積極的に受け入れ、たとえ1回でも入浴し、喜んで頂けるよう努めた。

④ 居宅介護支援事業所おおぎ

○ 実施事業

居宅介護支援事業
介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援業務 〔雲南市地域包括支援センター委託事業〕
要介護認定訪問調査〔雲南広域連合委託事業〕

○ 事業内容

営業日	月曜日から金曜日
実施地域	大東町
職員数	介護支援専門員3名（内主任介護支援専門員2名）

○ 取組概要

- ア 令和3年1月より4名体制になった事で、新規の方の受け入れがしやすくなり、他事業所と連携をとりながら、多くの方の在宅での生活を支援することができた。
- イ 利用者様が入院された時には、速やかに情報提供を行ない、医療との連携を図るように努めた。また、独居の方の病院受診の時は、同行して医師へ日常の様子を報告し、治療について健康状態を伺うよう努めた。

- ウ 週1回事業所内で定例会を行い、皆で情報を共有した。また、相談しながら行うことで、一人で問題を抱え込まないように努めた。
- エ 実習生の受け入れを積極的に行い、自らのスキルアップに努めた。

2) 三刀屋介護事業所

① 訪問介護事業所みとや

○ 実施事業

訪問介護事業・第1号訪問事業
障害者総合支援法に基づく指定事業 居宅介護・重度訪問介護・同行援護
移動支援事業（雲南市受託事業）の実施

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	7時00分から19時00分

○ 取組概要

ア 新型コロナウイルス感染症の流行により、4月・5月新規依頼が少なかったが、その後は新規依頼を積極的に受けた。

イ 自宅で最後まで生活したいという利用者、家族の思いに寄り添い、利用者それぞれの状況に応じたサービス調整を行い実施した。

② 相談支援事業所みとや

○ 実施事業

障がい者総合支援法に基づく「特定相談支援・障がい児相談支援」事業

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8時30分から17時30分

○ 取組概要

ア 気軽に相談して頂ける関係性を築き、利用者・家族の思いを大切にした計画作成に心がけた。

イ 利用者、関係機関と情報共有しながら、基幹相談センターとも連携を密にして支援を行った。また、65才以上の利用者に対しては包括支援センターとも情報共有や相談を行った。

③ デイサービスセンターみとや

○ 実施事業

通所介護事業・第1号通所事業
特例介護給付費基準該当外サービス（身障デイサービス）

○ 事業内容

定員	30名
営業日	月曜日から土曜日
サービス提供時間	9時20分から16時30分

○ 取組概要

- ア 利用者や家族の多様なニーズに対応するために、職員会を開催し、職員間の連係強化、業務の見直しや、ホール内のハード面の改善を行った。
- イ スタンダードプリコーション(標準予防対策)に基づき、ハイター消毒などの感染対策を行い、安心安全に利用できる環境作りに努めた。
- ウ 今年度の業績の低下に対する分析を行い、今後の収益の向上に繋がるような取り組みを考え行動するよう意識した。
- エ 感染対策に努めながら、実習生の受け入れを行った。

④ デイサービスセンター陽だまりの家

○ 実施事業

地域密着型認知症介護事業
地域密着型認知症介護予防事業

○ 事業内容

定員	12名
営業日	月曜日から土曜日
営業時間	8時30分から17時30分
サービス提供時間	9時20分から16時30分
運営推進会議の実施	年2回

○ 取組概要

- ア 新規利用者の受け入れを促進した結果、平均8名を上回る月もあった。
- イ 「家族介護者のつどい」を開催し、6名の参加があった。介護者同士で励まし合ったり、アドバイスしたりされる場面もあり、交流できる場所が必要であると実感した。
- ウ 運営推進会議を年2回開催し、貴重な意見をいただきサービスの向上に努めた。
- エ 前頭側頭型認知症の病態の理解と対応について勉強会を開き専門性を深めた。

⑤ デイサービスセンターなかの

○ 実施事業

地域密着型小規模通所介護事業・第1号通所事業

○ 事業内容

定員	10名
営業日	月曜日から金曜日
サービス提供時間	9時20分から16時30分
運営推進会議の開催	年2回

○ 取組概要

- ア 運営推進会議において運営状況等を委員の方へ報告し、助言等いただいた。
- イ 事業休止について、ご利用者様・ご家族様に個別訪問し説明を行い、皆様から了承していただいた。居宅介護支援事業所や通所介護事業所と連携し、次の利用先への移行を行うことができた。

⑥ 居宅介護支援事業所みとや

○ 実施事業

居宅介護支援事業
介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援業務 〔雲南市地域包括支援センター委託事業〕
要介護認定訪問調査〔雲南広域連合委託事業〕

○ 事業内容

営業日	月曜日から金曜日
実施地域	三刀屋町

○ 取組概要

- ア 利用者様、家族様の意向に沿えるよう、在宅生活の質の維持向上が図れるよう努めた。
- イ 事業所内会議を定期的に開催し、事業所内での情報共有を図ることで、迅速な対応や問題解決が出来るとともに、職員の精神面も安定出来るよう努めた。
- ウ 各研修や雲南市ケア会議、保健医療介護連絡会、居宅介護支援部会と雲南広域連合との情報・意見交換会等参加し専門的な知識、技術の習得に努めた。
- エ 事業統合による職員 5 名体制となり、包括支援センター、病院、施設、個人からの相談や依頼、困難ケースにも対応できた。

3) 掛合介護事業所

① 訪問介護事業所かけや

○ 実施事業

訪問介護事業・第 1 号訪問事業
障害者総合支援法に基づく指定事業 居宅介護・重度訪問介護・同行援護
移動支援事業（雲南市受託事業）の実施

○ 営業日・営業時間

営業日	月曜日から金曜日
営業時間	8 時 30 分から 17 時 30 分
サービス提供日	年中無休
サービス提供時間	7 時 00 分から 19 時 00 分

○ 取組概要

- ア コロナ禍で感染予防対策の研修や対応を早期に行い、関係機関・ご家族とも通常以上に連絡を取りながらサービス提供を行った。
- イ コロナ禍で在宅での看取りを希望される方が 5 名あり対応した。
- ウ コロナ禍で遠方の家族が帰省しにくい状況の中、障がい独居の利用者があり不安感が増さないように毎日訪問対応した。
- エ 大雪で予定された時間に訪問できないことがあったが時間調整を行い職員の安全にも配慮し、訪問を休むことないようサービスの提供を実施しました。
- カ 認知症で昼間独居の方宅への訪問時、顔面蒼白・胸苦あり、早期に医療機関に繋げことにより、現在も元気で在宅生活が継続できている。

② 好老センター通所介護事業所

○ 実施事業

通所介護事業・第1号通所事業
特例介護給付費基準該当外サービス（身障デイサービス）

○ 事業内容

定員	25名
営業日	月曜日から土曜日
サービス提供時間	9時30分から16時40分

○ 取組概要

ア リハビリの質が高いと利用者からの満足度が高く、リハビリ希望者に合わせ男性利用者が増えた。

イ 新型コロナ感染症拡大による休業をしないために利用者・職員の健康状態の把握・マスク着用・手洗いの励行、自動水栓や飛沫防止パネル・換気等の標準予防策の徹底を図った。

③ 居宅介護支援事業所かけや

○ 実施事業

居宅介護支援事業
介護予防ケアマネジメント及び介護予防支援業務 〔雲南市地域包括支援センター委託事業〕
要介護認定訪問調査〔雲南広域連合委託事業〕

○ 事業内容

営業日	月曜日から金曜日
実施地域	掛合町・吉田町
職員数	介護支援専門員2名（内主任介護支援専門員1名）

○ 取組概要

ア 掛合診療所の医療体制の整備により、これまで要介護4・5の利用者の在宅生活は困難であると判断され利用者が少なかったが、今年度は、要介護4の方が6~7名、要介護5の方が5名利用された。また、病院へ入院中のターミナルの患者様より、コロナ禍で面会ができない状態が続くため、終末期を在宅でと選択される方が5名あり医師・訪問看護・訪問介護・福祉用具事業所と連携し対応することができた。

イ 新規利用者の依頼があれば断ることなく受入れるよう対応した。

ウ 掛合町は、サービス事業所が少なく、本人が出たくないと拒まれるとつなげるサービスがないため、サービス事業所と密に連携をとり、時間をかけて根気よく関わりサービス利用に繋がるように努力した。

エ 利用者・家族の気持ちに寄り添い、丁寧なかかわりで苦情も無く対応ができた。

④ 高齢者生活福祉センター（居住） ※定員10名

○ 実施事業

生活支援ハウス	定員10名（個室6部屋、二人部屋2部屋）
生活管理指導員派遣事業（生活支援短期入所事業）	

○ 取組概要

ア 積雪や退院後の不安から多くの利用希望があつたが、適切に受け入れを実施した。

5) 小規模多機能型居宅介護事業所ふれあいセンター

○ 実施事業

地域密着型小規模多機能型居宅介護・居宅介護予防事業
地域密着型小規模多機能型

○ 事業内容

登録定員	29名
営業日	年中無休
通所事業	定員18名（9時00分から16時00分）
訪問介護事業	随時
宿泊事業	定員6名（16時00分から9時00分）
運営推進会議の開催	2ヶ月に一回

○ 取組概要

- ア 急な通いサービスや宿泊サービスの希望の調整や体調不良で訪問に切り替える等、多機能ならではの細やかな変更、調整をしてご希望に添えるように配慮した。
- イ 常に真摯な態度で相談支援に努めることで、利用者様・家族様には、多機能サービスの利用の提案を行い在宅生活が継続できることで安心していただいた。
- ウ 利用者様の重度化もあったが、医療機関と連携しサービスを利用しながら在宅生活を支えることができた。
- エ コロナ禍の中ではあったが、地域密着型サービスとしてできる範囲で地域伝統行事の見学や景観ドライブを実施した。なかでも地域の行事（花田植え、花祭り等）には利用者の社会的孤立を防止するため安全を確保した上で積極的に参加した。

4 施設福祉事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、地域に暮らす住まいとして

その人らしい生き方・生活を尊重する施設サービスの実践を目指します。

- ▶ 地域福祉を視座とした社協らしい施設福祉の具現化に向けて、他部門とも連携した「施設の社会化・地域化」に取り組みます。
- ▶ 施設での暮らしが、その人のしあわせ＝「自分らしい輝き」の基盤となり、その人らしい生き方が実現できるように、地域とのつながりを重視した「地域に暮らす住まい」としての、高品質な施設サービスの実践を目指します。

【総評】

- 成果
- ・施設入所、短期入所生活介護とも目標稼働率を達成し安定した運営ができた。
 - ・13名の方の看取りを実施した。
 - ・専門性を追求した介護（リフト・ユマニチュードなど）の実践ができた。
 - ・学校での授業協力を行い、介護の仕事に対する理解を伝えることができた。
- 課題
- ・入所申込者、短期入所利用者数の減少
 - ・専門的介護技術の深化（認知症、医療的ケアが必要な利用者などの増加）
 - ・誤嚥性肺炎や尿路感染症などの入院による空床の増加

<重点実施項目>

1 安定した経営基盤の確立

(1) 利用状況

- | | | |
|----------------------|----------|-----------|
| ① 介護老人福祉施設 えがおの里 | 目標：95%以上 | 実績： 95.2% |
| ② 介護老人福祉施設 えがおの里ユニット | 目標：95%以上 | 実績： 96.3% |
| ③ えがおの里短期入所生活介護事業所 | 目標：90%以上 | 実績： 98.8% |

○ 稼働実績

※（ ）内数字は令和元年度実績

事業名	延利用者数	稼働率	平均介護度
えがおの里 (従来型)	10,431 (10,372)	95.2% (94.4%)	4.03 (4.3)
えがおの里 (ユニット)	14,069 (14,010)	96.3% (95.6%)	4.5 (4.3)
短期入所生活介護 (空床利用含)	2,163 (2,165)	98.8% (98.8%)	2.6 (2.5)

○ 介護度別利用状況

令和3年3月末

事業別	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
従来型	男性	0	1	1	2	4	8
	女性	0	0	6	9	6	21
小計		0	1	7	11	10	29

	性別	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
ユニット	男性	0	0	1	2	7	10
	女性	0	0	2	11	15	28
小計		0	0	3	13	22	38

介護度4以上の利用者割合 従来型： 72% ユニット型： 92%

○ 出身地別利用状況

令和3年3月末

	掛合	吉田	三刀屋	大東	木次	出雲	斐川	合計
男性	4	4	5	4	1	1	1	20
女性	23	7	13	4	0	0	0	47
小計	27	11	18	8	1	1	1	67

※ 空床3床あり

※ 平均年齢 施設平均：88歳 男性：85歳 女性：89歳

最高年齢 男性：93歳 女性：104歳

(2) 入院による空床日を減らす対策

① 体調不良の早期発見・早期治療

細やかな観察をおこない、嘱託医、関係医療機関との連携、まめネットを有効に活用するなどにより、異常の早期発見、治療につなげることができた。

② 誤嚥性肺炎の予防

下記の取り組みにより、令和2年度における誤嚥性肺炎で入院された利用者は5人であり、前年度と比較して大きく減少した。

- ・健康（口）体操を1日1回以上実施して嚥下機能の維持を図ったところ、職員の誤嚥性肺炎に対する理解度が向上した。
- ・口から食べるバランスチャート（KTBC）13項目を総合的に評価して担当者会議等で共有したところ、予防に対する職員の行動変化につながった。
- ・口腔ケアを利用者に応じて毎食前や毎食後に実施した。
- ・高齢者肺炎球菌予防ワクチン接種の促進を図った。

(3) 入所者の利用開始までの期間の短縮

市内居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市立病院地域連携室と連携することにより入所申込者の健康状態をタイムリーに把握することができ、退所された後の空床期間の短縮につながった。

(4) 加算の算定要件を守り収入を確保

- ・日常生活継続支援加算（介護福祉士配置要件及び医療的ケア15%以上）

従来型：20% ユニット：27.5%

- ・看取り介護加算 10名算定

かかりつけ医の協力を得ながら適正に算定することができた。

(5) 新型コロナ感染拡大防止対策

① 感染症予防委員会対策会議開催 12回

② 感染症予防施設内研修・訓練実施

- ・感染症予防委員会主催 5回（雲南保健所依頼研修1回）
- ・雲南保健所主催 WEB研修会 4回
- ・濃厚接触者発生に対するシミュレーション訓練 3回

- ③ 雲南保健所ゾーニング現地指導依頼
- ④ 感染防護衣・消耗品確保（職員ガウン作成 100 枚）
- ⑤ 面会制限
 - 県内在住者：完全予約にて面会者一度に 2 人まで、指定した場所で 15 分以内
 - 県外在住者：全面禁止（リモート面会・窓越し面会）
- ⑥ 業者施設内立入全面禁止
- ⑦ 感染予防を目的とした援助マニュアル（ビデオ）作成
- ⑧ 事業継続計画見直し
- ⑨ 健康管理 1 日 3 回検温実施 利用者・職員
 - 職員については、職員専用健康観察表に症状の有無、行動歴・家族の健康状態を記録
 - ※ 看取り家族、実習生についても同様の健康観察を実施
- ⑩ 厚生労働省接触確認アプリ「COCOA」インストール
- ⑪ 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業 慰労金・感染対策費用申請
- ⑫ 新型コロナウイルスワクチン予防接種申込手続き
 - ・えがおの里診療所看護職員 9 名

2 安全対策（環境整備）

（1）避難・消火訓練の実施

- ① 第 1 回避難訓練（想定：夜間火災）5 月 17 日 参加者：施設職員
第 2 回避難訓練（想定：夜間火災）11 月 10 日 参加者：施設職員
- ② 土砂災害想定避難訓練 9 月 8 日 参加者：施設職員
避難場所：仁寿会（掛合町松笠）移動経路、避難施設確認
非常用発電機操作
- ③ 消火訓練 1 回目 4 月 23 日 2 回目 5 月 28 日
- ④ 通報訓練 1 回目 5 月 17 日 2 回目 令和 3 年 2 月 28 日

（2）不審者対応訓練の実施

10 月 16 日 今年度は、増築棟から不審者が侵入したことを想定した訓練を実施した。
掛合広域交番の協力を得て不審者への声掛け、職員間の連係、警察署への通報、護身術等を学んだ。

（3）危険個所の発見・修理

令和 2 年度、介護職員 1 名が夜勤中、利用者のオムツを取りに行くため歩行中に通路でつまづき転倒し骨折する労働災害が発生した。対策として、おむつの保管場所を変更し、合わせて衛生委員会において転倒防止を目的とした研修会を開催した。その中で転倒予防を目的としたストレッチ体操を、昼のミーティング、委員会の前に前職員で実施するようにした。

また、施設内を定期的に巡回点検し、必要な改善、対策を行った。

- ① C ユニット職員更衣室物置棚の耐震対策 7 月 3 日
- ② 休憩室用テレビの耐震対策 8 月 5 日
- ③ 従来型四季の棟洗面台再固定 9 月 30 日
- ④ 凍結転倒防止対策 1 月～3 月上旬

(4) 生活事故の予防

- ① 認知症利用者の徘徊による転倒を予防するため、離床センサーを購入（4台）して対応した。徘徊中の転倒事故はなかった。
- ② 事故防止委員会による「危険予知」研修会を開催した。
- ③ 事故防止に対する意識を高めるため、事故の内容、件数を集計したものを掲示していつでも確認できるようにした。

3 質の高いサービスの提供

(1) 不適切ケア（虐待・身体拘束など）防止への取組み

- ① 利用者参加型のえがお会議を6回開催して利用者より直接、不適切ケアの有無について確認した。利用者からの不適切ケアについての申し出はなかった。
- ② 不適切ケアの調査と防止に向けた研修会を年間2回開催した。

(2) 専門知識の習得と実践

施設内研修会の開催、事例検討会を通じて施設職員の専門性を高めた。

- ① 看取りケアへの取り組み
 - ・「暮らしの場で人生の最期まで自分らしく暮らすことができる施設」を目指し、施設での看取りについて利用者本人、家族の理解と協力を得て、主治医とも連携しながら看取りを行った。
 - ・本人、家族に不安を与えないように職員誰もが同じように説明することができ接することができるよう看取りのしおりとケアガイドを見直し、しおりとケアガイドを更新した。
- ▶ 看取り件数 13件
- ② ユマニチュードの技法について定期的な学習を繰り返し行い、技法を用いたケアに取り組んだ。日常のケアの中で見つめること、話しかけること、触れることを大切に安心して暮してもらえるよう心掛けた。職員の行動変容は暮らしの継続というユニットケアの理念を再確認することにもなった。
- ③ 福祉機器等を正しく取り扱い、利用者の2次障害の防止と職員の腰痛対策を行った。
 - ・リフトインストラクター（10名）の指導によりリフトの普及を図った。
今年度採用の介護職員も練習を繰り返しインストラクターの点検を終了し一人で安全に取り扱うことができるようになった。
- ④ 施設内研修の実施
 - ・介護保険制度について 1回/年 6月30日 看取り介護加算I算定要件
 - ・虐待・身体拘束禁止について 2回以上/年 7月21日 虐待防止法等・認知症 2月25日 身体拘束 法令・手続き
 - ・事故防止について 2回以上/年 9月24日 生活・介護事故分析対策 2月24日 裁判 判例について
 - ・感染症予防について 2回以上/年 6月25日 食中毒・ガウン作成 11月20日 感染症予防 保健所
 - ・防災研修(訓練) 1~2回/年 5月17日 消火・避難訓練 9月8日 土砂災害 発電機操作
 - ・医療的ケアについて 1~2回/年 10月22日 吸引・胃瘻管理について 11月17日 吸引・胃瘻手技について

- ・褥瘡予防について 2回/年以上 7月16日 褥瘡予防現状と対策
1月28日 褥瘡予防に必要なケア
- ・看取りケアについて 1回以上/年 6月30日 看取り介護加算と記録
11月26日 もし話カード 死生観
1月21日 もし話カード 死生観
2月4日 もし話カード 死生観
しおり・ケアガイドの評価と改訂
- ・その他
テレビ会議参加
雲南保健所主催 雲南圏域新型コロナ対策実務担当者連絡会
1回目 5月28日 2回目 6月24日 3回目 9月3日
ユニチャーム株式会社 排泄ケアテレビ研修 1回目 6月23日 2回目 9月18日
雲南市立病院出前講座 8月17日 えがおの里 「嚥下障害・誤嚥」
雲南市立病院出前講座 9月7日 えがおの里 「嚥下障害・誤嚥」
施設内研修 5月27日 えがおの里 認知症サポーター養成講座
施設内研修 8月27日 えがおの里 ポジショニング・シーティング研修
転倒事故予防研修 1月14日 労働災害の現状と予防 ストレッチ体操実施
令和2年度取り組み報告会 3月18日 介護技術・排泄・ユマニチュード
地域貢献 各委員会報告実施

(3) 家族（会）との連携

- ・令和2年度第1回家族会総会は新型コロナ拡大により中止。
- ・役員会開催 6月8日 出席者 会長 副会長 施設長 副施設長 主査 各係長
内容：新型コロナ感染対策状況説明 予防対策 面会（リモート）
- ・えがおだより発行（家族会用） 毎月発行。 特別号を 6月、8月、10月、12月
に発行した。
- ・7月1日からリモート面会開始。
- ・新型コロナ感染対策（ゾーニング）実施状況説明 9月3日 会長・副会長
- ・緊急事態宣言発出、面会の全面禁止について相談、周知

4 地域との交流・連携・貢献

(1) ボランティアの対応

ウエスづくり 協力団体等 8 団体 新型コロナ感染予防のため、学校、地域ボランティアの受け入れを禁止したため、町内の老人会様より家庭で古布を裁断し届けていただいた。

(2) 地域福祉の拠点としての役割

- ① 雲南市保健医療介護連携事業
7月28日～11月12日 協力回数 5回
- ② 介護予防はつらつ事業協力
9月8日～10月26日 協力回数 5回
- (3) えがおだよりの発行（地域用） 5月、8月、1月に発行。行事の写真を中心に面会
全面禁止中の様子についてお知らせした。自治会内で回覧された。

5 情報提供・相談・苦情への対応

(1) 苦情・注意・実施状況

- ① 短期利用者の義歯紛失について、利用者より、短期利用中の義歯の管理について説明を求められた。

短期利用中、本人の希望により洗浄、保管など自己管理されていた。義歯が紛失した利用日も同様に自己管理されていたことをお伝えし、施設としての確認が不十分であったことについてお断りした。次回利用からは夜間義歯を外されてからの管理は施設で対応させていただきたいことを利用者、家族に説明し協力を求め承していただいた。

- ② 居室内において転倒されていた利用者の転倒発見時の様子について職員により家族への説明が異なっていた。家族より職員間の情報共有、連携、報連相はできているのか。きちんと説明して欲しいとの申し出あり。

この件に関して、身元引受人が不信感、また心配をされたことに対し謝罪する。

何故、違う内容の報告になってしまったのか反省をして再発防止に取り組んでいること、今後は日頃から、利用者について変化が生じた際には密に連絡を取り合い、身元引受人と協力して対応させていただくことでご理解を得た。

(2) 第三者委員会による苦情検討会

開催なし

6 人材確保・育成・定着

(1) 福祉教育活動への協力と専門学校生、大学生の実習の受入れ

- ① トリニティーカレッジ出雲校 2学年施設実習受入 2名

8月26日～9月15日 1名 11月25日～24日 1名

- ② 授業協力

・島根県立三刀屋高等学校掛合分校「生活と福祉」授業協力 学生4名 9回実施

8月31日～12月7日 ※施設見学は感染症予防のため中止

・島根県立大東高等学校「生活と福祉」授業協力 学生9名 3回実施

11月9日～12月7日

・島根県立三刀屋高等学校 JRC 部

「認知症の理解と自分たちにできる活動を考える」協力 学生 10名 3回実施

10月15日～10月29日

- ③ 雲南市内企業説明会 1回目9月17日 27名 2回目1月21日 46名 2回実施

- ④ 介護入門的研修 10月2日

- ⑤ 雲南市立掛合小学校 総合的な学習の時間 6年生 2月9日 20名

(2) 新規採用職員等に対しOJTを実施

OJT 対象者：1年未満2名 3年未満2名

対象職員に対し採用から3年間、3ヶ月ごとに段階に応じたOJTを実施して、職員の介護技術の評価を実施した。

OJTの結果、対象者全員が到達すべき目標を達成することができた。

(3) エルダー制度により、相談役の存在を置くことで職員が安心して働くことができる環境づくりを実施

(4) 福祉用具を普及した腰痛対策の実施

腰痛を防止するため、誰もが福祉用具を正しく使えるようになるために各フロアに配置されているリフトインストラクターを中心に職員個々に点検を実施して普及を図った。

7 年間行事

月	行 事	内 容
4月	お花見	行事食 敷地内にてお花見
5月	花・野菜づくり おやつづくり マスクづくり・贈呈式	野菜づくり（トマト・なす・きゅうり・豆） ぼたもち 布マスクを作成して掛合広域交番様へ贈呈
6月	家族会（延期） みんなの日曜日	事業計画・報告等 交流会 吉野家 牛丼
7月	七夕会 海の日メニュー みんなの日曜日	行事食（三食そうめん） スタミナカレーづくり COCO 壱番屋特製カレー
8月	焼きサバの日 納涼祭 花火大会 みんなの日曜日	施設玄関横にて料亭かげやまより出張調理 屋台（かき氷・焼きそば等）盆踊り 各フロアごと開催 吉野家特製親子丼
9月	敬老会 みんなの日曜日	行事食 おやつバイキング ハンドマッサージ 記念品贈呈 COCO 壱番屋特製カレー
10月	運動会 みんなの日曜日	玉入れ 鯛釣り パン食い競争等 吉野家特製牛丼
11月	収穫祭 紅葉ドライブ みんなの日曜日	行事食 吉田町 八重滝 佐田町方面 COCO 壱番屋特製カレー
12月	クリスマス会 忘年会 みんなの日曜日	プレゼント交換 行事食 ぶりの解体ショー 吉野家特製親子丼
1月	新年会 書初め みんなの日曜日	お屠蘇 行事食 COCO 壱番屋特製カレー
2月	節分祭 みんなの日曜日	豆まき 行事食 吉野家特製牛丼
3月	ひな祭り みんなの日曜日	行事食 COCO 壱番屋特製カレー

令和2年度は感染症予防を最優先に考え外出を控えた。季節感を感じていただくため、施設の畑を使い野菜づくりを行った。また、収穫時には利用者と一緒に調理を行い季節の野菜を味わった。

5 保育所受託運営事業部門

○ 部門ビジョン（目指す姿）

私たちは、「地域とともに健やかに」を共通の保育理念に、保育サービスを実践します。

- ▶ 地域福祉を視座とした子育て支援の具現化に向けて、行政や地域との協働のもと、地域ニーズを反映した「受託事業の機能充実」に取り組みます。
- ▶ 家族、地域、世界の宝である子どもたちが、家族を愛し、地域を愛し、世界を愛する人として健やかに育つために、地域の皆様と共に歩む、高品質な保育サービスの実践を目指します。

○ 新型コロナ感染拡大防止に向けた取り組み

- 1 児童送迎の際の受入れ場所を玄関に変更した。
- 2 健康チェック体制を強化した。
- 3 来訪者を制限し、来訪の際は検温・手指消毒を徹底した。
- 4 市の指導に基づく行事・会議等の内容を検討した。

地域との交流会、はつらつ交流会、笹巻づくり交流会等は中止した。

親子遠足、親子運動会等は開催時期の変更、規模縮小により実施した。

【総評】

成果 ・コロナ禍の中であっても、子ども達に必要な経験（活動）は工夫して実施できた。
・にじやま（築山）での遊び（三刀屋）や川遊び（掛合）など自然を利用し子ども達の体力づくりの取り組みを強化した。
・支援が必要な児童に対し、正規職員保育士（特別支援コーディネータ）を配置し対応を強化した。

課題 ・コロナ禍の中での地域交流のあり方について検討
・三刀屋保育所の老朽、狭隘の解消に向けた対応
・入所児童数減少傾向への対応

1) 雲南市立三刀屋保育所保育業務

保育の理念、保育目標、経営方針

1 保育理念

地域とともに健やかに

～家族の子・地域の子・世界の子をめざして～

2 保育目標

たくましく心豊かな子どもを育む

3 児童数

在籍児童(予定) 定員 120 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
0歳児	4	5	7	7	8	8	9	11	12	12	12	13
1歳児	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17
2歳児	22	22	22	22	22	22	22	23	23	23	23	23
3歳児	29	30	31	31	31	31	31	31	31	31	31	31
4歳児	19	19	19	19	19	19	19	19	19	20	20	20
5歳児	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
計	121	123	126	126	127	127	128	131	132	133	133	134

月平均 128 人 (前年度 133 人)

3月31日現在の入所率 112%

4 職員の職種、職員数 (3月31日現在)

三刀屋保育所

職員 31名 (内正規職員 15名)

- ・所長 1名
- ・主任保育士 1名
- ・保育士 20名 (内育児休業1名)
- ・看護師 2名 (内育児休業1名)
- ・栄養士 2名
- ・調理師 3名
- ・事務員 2名

嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

みとや病後児保育室「たんぽぽ」

職員 2名

- ・保育士 1名
- ・看護師 1名

5 健康及び安全

看護師及び栄養士の専門性を生かした児童の健康増進や安全に対する取り組みを進めた。

(1) 健康支援

- ・保護者からの児童の健康チェックカードの記載、提出を受けて毎日の健康管理の徹底を行った。
- ・子どもへの保健指導の実施。 (うがい・手洗い・はみがき)
- ・保健の話…熱中症など健康について紙芝居等で3歳児～5歳児に指導
- ・看護師により出欠状況、感染症発生状況等の一早い情報提供 (玄関の掲示板・保健だより) 及び健康相談を行った。
- ・内科健診 (年2回) 視力検査 (5歳児) 聴力検査 (4・5歳児) 虫歯予防教室 (3～5歳児) を行った。
- ・保育所内の衛生管理の徹底

新型コロナ感染拡大防止で、入室する際手指消毒を行った。

幼児の手洗いの徹底とうがいの実施による感染症予防を行った。

施設内の扉、窓、玩具など子どもや大人が触れるところを毎日消毒を行った。

施設内の次亜塩素酸ナトリウムによる週1回の清掃及び日常的な清掃を行う。

- ・体力づくり活動として、外部指導員による5歳児水泳教室を6回実施した。

(7/27 7/29 7/30 8/5 8/19 8/26)

- ・日常の生活の中に運動プログラムを意識した実践を行い、体力増進に特に4・5歳児は、にじやま登り、タイヤとびを行った。
- ・わくわくうんなんピックに4・5歳児参加した。

(2) 安全管理

- ・危機管理体制の確立とマニュアルの会得。
- ・災害時を想定した月1回の避難訓練を実施する。訓練の方法についてマンネリ化を避け、工夫して実施している。
- ・SIDS、AEDについての研修訓練を行った。(9/24実施)
- ・緊急時を想定し、保護者に一斉メールを配信し開封確認を実施
- ・所内安全点検の実施とヒヤリハットの実施による安全対策の推進と職員の意識向上を図った。(毎月)
- ・非常災害対策としての備蓄品の数量や保存年限を確認した。

(3) 食育の推進

- ・地産地消を主とした安心安全な食材を提供している。
- ・栄養士、看護師及び保育士の連携によるアレルギー食への対応を行っている。
- ・野菜栽培活動や、地域の名人さんと調理実習をするなどして、食への関心を高めてきた。
- ・栄養士等による月1回の食育のつどいを実施している。

4月 保育所給食に慣れる
うさぎ組(3歳児)スプーン～箸に移行する指導

5月 早寝早起き朝ごはん

6月 よく噛んで食べることを知る

7月 旬の野菜を知る

8月 夏バテしない体について知る

9月 食べ物とうんちとのかかわりを知る

10月 魚について知る

11月 3つの栄養素について知る

12月 マナーについて知る

1月 橋の正しい持ち方について知る

2月 おやつの役割を知る

3月 体の成長と食べ物との関わりを知る

- ・保護者に対する食育指導や、食育相談、レシピの配布、アンケート実施などを通して家庭と保育所の連携に努めてきた。

6 子育て支援

- ・地域の子育て支援として、保育所一般開放日における個人面談、育児相談を行ってきた。
- ・一般開放に合わせて双子をもつ保護者との情報交換会を企画した。
- ・毎月保育所だより、クラスだより、給食・保健だよりなど各専門を活かした情報の発信に努めてきた。

7 保護者との連携

- ・保護者の代表である、保護者運営委員の方々と共に行事について協議、実践、反省など一連の流れを踏んで信頼関係の構築に努めている。
(親子遠足、家族運動会、夏祭りなど)
- ・ボランティアとしての参加 (絵本の読み語り、畠の名人さん半日保育士、おもちゃづくりなど) を募っている。
- ・クラス懇談会の実施
 - 3歳児～5歳児 (6/24) 実施
 - 0歳児～2歳児 (7/10) 実施
- ・のびのび (3～5歳児) の個人面談の実施

8 職員同士の連携と質の向上

『職員同士・クラス間の連携と支え合う保育所』を意識した保育運営を目指す

- 職員同士の連携のため、職員会議の持ち方を一部見直した。

企画会〈代表者会〉 チーフ会〈職員会〉 (月1回)

のびのび部会〈3～5歳児担当者〉 すくすく部会〈0～2歳児担当者〉 (月1回)

支援会 (年2回)

各行事担当者会、部会担当者会 (随時)

- 職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会を確保してきた。

- ・保育を見合い、保育士全員が年1回はクラス研修会に参加した。

指導講師を招いた所内研修・保育公開を実施 (7/22・9/18・10/28)

- ・県、市、社協等主催の所外研修会へ参加してきた。

雲南市幼稚園・保育所・こども園 職員研修参加 (年7回)

キャリアアップ研修に参加

セルフキャリアドックに参加

- ・特別支援教育、気になる子の対応等についての研修会へ参加してきた。R2年度特別支援コーディネーター職員を配置。特別支援教育の体制を確立してきた。

- ・参加した各種研修受講内容は、復命書及び口頭で報告を行い、全職員の共通理解を図ってきた。

9 小学校との連携

- ・情報交換

保育公開日、授業公開日の参観により相互の理解を深めてきた。

8/6 みんとの会 5歳児保育公開 実施した。

10/28 雲南市幼保こC ブロック&キャリア教育 5歳児保育公開

- ・三刀屋町内の保幼小中連携協議会に所属し、連携した取り組みを計画的に実施した。
　　パワーアップチャレンジ部会（学力）、ふるまい向上部会（生活指導）、みんなの会（障がい）、健康づくり部会（保健）に全職員が所属している。
- ・三刀屋の子どもを育てる会とも連携し、一体的な活動の実施
- ・移行支援会議（支援を必要とする子）
- ・園長・所長・校長会

10 地域との連携

地域の方との交流や支援を得た活動を推進してきた。

- ・地域の支援を得た野菜作り活動の実施
- ・餅つきの実施
- ・こども園及び掛合保育所との交流活動を実施
　　掛合保育所5歳児との交流（8/3 9/1 10/20 11/16）
　　掛合保育所4歳児との交流（8/11 10/16）
　　掛合保育所3歳児との交流（10/19 11/19）
　　三刀屋こども園4歳児との交流（9/25 10/16）
　　三刀屋こども園5歳児との交流（11/19 1/27）
- ・実習生、高校生ボランティアの受け入れ及び中学生・小学生との交流活動を実施したが、小学校との交流活動はコロナの関係で出来なかった。
- ・三刀屋地区交流センターに活動報告を配布した。（9月・3月）

11 病時保育事業（病後児対応型）の実施

施設定員2名

- ・児童が病気の「回復期」であり、かつ集団保育が困難な時期一時的に保育を行う。
- ・病後児保育の周知のための取り組み、大東病後児、病児保育との連携のための取り組みを行っている。

4～3月の利用実績 17名（前年度74名）

12 保育に関する評価

提供する保育の質の評価を行い、その改善に取り組んだ。

[自己評価]

- ・職員の目標設定のための管理職による個人面接と職員の自己評価（年2回6月・1月）を実施する。保育の振り返りと自己目標を明確にしていった。

[保育所評価]

- ・保育所内で保育所運営及び保育等について振り返り、評価を実施した。（3月）
- ・全体の課題を明確にし、改善へ向けた取り組みを行っていった。

2) 雲南市立掛合保育所保育業務

1 保育理念

～地域とともに健やかに～

- ☆ 入所児童及び地域の子どもの健全な人間育成を図るため、児童家庭福祉の理念に基づき、一人ひとりの最善の利益を尊重する。
- ☆ 家庭や地域と共に、自然を愛し、親しみ、たくましい身体と豊かな心を育み、未来を切り拓く意欲の持てる子どもの発達を促す。

2 保育目標

- ☆ 心身ともにたくましい子
- ☆ 心豊かで思いやりのある子
- ☆ 自分らしさを發揮し、意欲的にあそぶ子

3 児童数

在籍児童(予定) 定員 90 名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	3	3	3	4	4	5	6	6	6	6	8	11
1歳児	9	9	9	9	9	9	9	10	10	11	10	9
2歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
3歳児	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
5歳児	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
計	73	73	73	74	74	75	76	77	77	77	79	81

月平均 76 人 (前年度 79 人) 3月 31 日現在入所率 90%

4 職員の職種、職員数 (3月 31 日現在)

掛合保育所

職員 24 名 (内正規職員 14 名)

- ・所長 1名
- ・主任保育士 1名
- ・保育士 13名
- ・看護師 1名
- ・調理師 2名
- ・一時預かり担当保育士 2名 (非常勤)
- ・パート保育士 2名
- ・栄養士 1名
- ・事務員 1名

嘱託医 1名、嘱託歯科医 1名

掛合保育所病後児保育室 (体調不良児対応型) … 保育士 1名

掛合ファミリーサポートセンター … アドバイザー 1名

掛合子育て支援センター … 子育て支援員 2名

5 健康及び安全

(1) 健康支援

- ・看護師の専門性を生かした健康管理を図るとともに、保健計画に基づく児童の健康の保持や増進に務めた
- ・嘱託医による検診、聴力検査（6/19）・視力検査（6/25）・健康診断（11/12）
　　歯科検診（11/11）・内科検診（11/5・2/26）
- ・感染症予防のための衛生管理（随時）尿検査（5/25）
- ・手洗い・うがい・歯磨き指導
- ・健康指導 みだしなみ（6/9）・耳について（6/19）・目について（6/25）
　　生活習慣について（11/9）・手洗い指導（12/17・24）・トイレの使い方（2月）
- ・個々の成長及び健康管理（毎月）
- ・元気アップ運動（生活リズム作り）（6月・11月・2月）
　　＊四校連携による生活リズム調査
- ・運動プログラムによる体力の増進
　　＊園外保育・運動遊び（随時）
- ・窒息と心停止時の対応についての研修会：全職員対象（9/17）
- ・保護者の理解を得ながら感染症等の予防対策の徹底を図った。
　　＊新型コロナ対策
 - ・マスクの着用・手指消毒・健康チェック
 - ・玄関保護者受け入れ・健康チェック・業者保護者健康チェック
 - ・換気・室内消毒・三密を防ぐ生活
- ・ほけんニュース・掲示板によるタイムリーな情報提供
- ・健康についての相談（随時）

(2) 安全管理

- ・事故発生時の対応・防災対策・安全管理等に関するマニュアルを全職員が熟知し、危機的状況が発生した場合には、それに沿って体制が取れるよう取り組んだ。
- ・所内外の安全点検・危険個所の改善・災害発生時の訓練等を行うなど安全対策に努めた。
- ・災害時想定の避難訓練（毎月）・消防署による避難、消火指導（10/23）
- ・不審者対応訓練（9/1）・引き渡し訓練（11/18）
- ・安全点検（毎月）・ヒヤリハットによる安全対策の重視（随時）

(3) 食育の推進

- ・食育計画に基づき、栄養士の専門性を生かした食を営む力の育成に努めるとともに、食物アレルギー等一人一人の児童に対して適切な対応に努めた。
- ・地域の皆さんの協力を得ながら、所児による野菜栽培活動等を通した食育の強化を図った。
 - ・給食便り（毎月）・展示食（毎日）
 - ・試食会等による食に関する情報提供（7・8・9・10・11・12・1・2月）
 - ・離乳食・アレルギー食の保護者面接（随時）
 - ・食育相談（随時）・食育指導・クッキング

- *箸の持ち方や食事の仕方、姿勢等意識した指導（6月・随時）
- *夏野菜・冬野菜等の栽培収穫（5月～12月）
 - 年齢に応じた野菜つくりやクッキング体験
 - かぼちゃアイス（8/27）しそジュース（8月）・ゆずらうめジュース（7月）
 - 夏野菜焼き（随時）・豚汁・かぼちゃスープ・芋ご飯等（11～12月）
 - みそ作り（2月）

6 子育て支援

（1）子育て支援センター

- 地域の子育て家庭の保護者や児童等に対し、地域全体で子育てを支援する基盤を形成することにより育児支援を図っていった。
- 新型コロナ感染防止のため、市の指示により4/20～5/18まで閉所した。
- ・保育所開放・試食会（8・9・10・11・12・1・2月）
 - ・子育て相談（4・9・10・11・12・1・2・3月）・リフレッシュ教室（8・3月）
 - ・誕生会（6・7・9・12・3月）・リサイクル会（6・10・2月）・初釜の会（1月）
 - ・お話の日（6・7・8・9・10・11・12・1・2・3月）・ベビーマッサージ（11月）
 - *対象年齢に応じた内容、保護者の要望に沿った事業の実施
 - *専門機関と連携し、子育て相談への対応（10/13・2/8・随時）
 - *保育所と連携した、保育所体験や入所前相談のスムーズな実施（随時）
 - *子育て支援連絡会（3/9）
- 利用者組数 556組 （前年度416組）

（2）ファミリーサポートセンター

- 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者とを組織化し、相互援助活動を行うことにより、市民及び市内の労働者が仕事と育児を両立し、安心して働くことができるような環境つくりや子育て支援機能の充実を図った。
- ・送迎サポート、預かりサポート（随時）・研修会（8月）
 - ・ファミサポ便り発行（5・9月）
 - *情報提供をする。（会員の確保）
- 利用者回数 63回 （前年度70回）

（3）一時預かり事業

家庭内の子育ての孤立化解消等の支援と、保護者の都合により子育てが困難な場合に一時的に保育支援をおこなった。

利用延数 89人 （前年度121人）

（4）延長保育事業

保育所において、保護者の都合等により保育時間内に迎えに来られない場合に時間を延長して保育支援をおこなった。

利用延数 32人 （前年度93人）

（5）病児保育（体調不良児対応型）事業

病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援をおこなった。

病後児保育 0人 （前年度22人）
体調不良児 172人 （前年度289人）

7 保護者との連携

保護者との密接な連携をとり、保育の内容等につき理解及び協力を得るよう、信頼関係を深めていくよう努めた。

- ・夏祭り(7/18)・親子運動会(10/3)・一日保育士(随時)
- ・クラス懇談(8/5、9、12)・保育参加(7/3、6、14・8/4、6)
- ・環境整備(7/23・9/19)・太鼓演奏会(11/2)・発表会(12/5・11)

8 職員の資質向上

職員の資質向上のため、研修計画に基づく研修の実施及び研修の機会の確保に努めた。

- ・全職員の自己評価を実施し、能力開発や研修目標を定めて、職員の資質向上に努める。また、係制度を充実させ、業務分担による職員の役割の明確化、業務遂行能力の向上を図った。

- ・職員会議を月2回以上開催し、全職員の意思統一を図った。

- ・所内研修 公開保育(6/2・8/28・9/11・10/30・11/13・12/22)

講師：のぞみ保育設計研究所 野津道代氏

所内語る会 事例による検討(6回)

*2021年研究発表

- ・近隣園・所との合同研修会(9/11)

- ・県研究大会・市研修等の研修機会の確保(5/19、20・8/25・9/4、18、24、30・11/6、11/26)

- ・障がい児や気になる子への対応についての研修(11/25)

*スワン教育相談(3回) *さくら教室巡回相談(3回)

- ・キャリアアップ研修の受講(7/14～16 障がい児、10/28～10/30 乳児保育)

- ・セルフキャリアドッグの受講(7/16・9/10・11/26)

- ・保育実習生2名(10月11月) 1名(2月)

- ・掛合分校職場体験(9/18、25・10/2、9、16、22・11/13、20・12/14、22・1/15、22)

- ・雲南社協中期経営計画による取り組み

保育所同士の連携を深め、共通理解をし運営保育をしていった。

地域を活かした交流会の実施・・鮎のつかみ取り(川遊び)

部門外交流の実施・・ふれあいセンター交流

9 小学校との連携

小学校等関係機関と十分な連携を図り情報交換や研修会等を積極的に行い、就学に向けてスムーズに移行できるよう配慮していった。

- ・保小連絡会(7/10・11/5・1/26・1/29・2/18)
- ・子どもを語る会・保小交流会(11/5・1/26、29・2/10)
- ・保育所訪問(8/20) 1日入学(1/28・2/9、12、19)
- ・保育要録送付・校長、所長連絡会(毎月)

10 地域との連携

掛合の子ども達を地域全体で見守り、ふるさとに愛着を持つ子ども達を育てるために家庭・地域・学校で連携を図っていった。

- ・あいさつ運動：にこにこデー(毎月)
- ・地域散歩(5・6・9・10・11月)…地域の方・掛合交番の見守り
- ・川遊び(鮎の放流・つかみ取り 7/10・8/18)
- ・地域果樹園キウイ採り(12/9)

11 保育に関する評価

- ・保育所内で全職員による保育の質に関する振り返りによる評価を実施した。
自己評価・面接 (7月)
- ・県実施指導監査 (10月) 指摘事項なし

6 地域包括支援センター事業部門

○ 部門運営方針

地域包括支援センターは、地域住民の保健医療の向上・福祉の増進を包括的に支援することを目的に、地域において一体的に実施する中核的機関として位置づけられています。平成31年度から本会が受託し地域包括支援センターを設置運営していますが、設置責任主体である雲南市と協働して公益性・地域性・協働性を基本的視点に適正な運営を図っていきます。

特に、業務を円滑に進めるために必要な専門職の確保に向け積極的に取り組むとともに、事務所の移転について雲南市との協議を進めていきます。

【総評】

成果 ・多様な相談に対して支援を行った。 6,615件/年 (前年度7,627件/年)

・介護予防ケアマネジメント及び指定介護予防支援を行った。

　　プラン作成 7,884件/年 平均657件/月 (前年度656件/月)

・日常生活支援総合事業の支援を行った。

　　プラン作成 3,549件/年 平均296件/月 (前年度331件/月)

・保健師の採用 (令和3年4月) 　　・事務所移転 (令和3年4月)

課題 ・職員の資質向上 (ケア会議の充実、職場内研修の充実)

・地域包括支援センターの認知度向上

・介護支援専門員の確保

＜特記事項＞

1 事務所移転について

包括本庁事務所の移転に向け、市役所健康福祉部との協議を進めた。本会が実施している権利擁護業務、生活支援相談業務等との連携がとりやすい環境であることを第一に選定協議を進め令和3年3月26日に移転を完了し、文書にて関係機関や利用者等へ周知を行い大きな混乱はなく対応できた。

移転先 住所 雲南市三刀屋町三刀屋 1212-3 三刀屋健康福祉センター内

電話番号 0854-47-7799 Fax 0854-45-2211

2 新型コロナ感染拡大防止対策について

- (1) 新型コロナ感染拡大防止のため、これまでの面接対応重視から可能な場合には電話対応するように努めた。マスク着用、手指消毒、必要箇所の消毒、三密回避等を徹底し感染予防に努めている。
- (2) 雲南市役所の事務所分散対応に歩調を合わせる形で、5/20から29までの期間3名の職員が三刀屋健康福祉センターの一室で分散業務を試行実施した。
- (3) 新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業の慰労金と感染対策費用助成を受けた。

＜業務推進の指針＞

1 総合相談支援業務

(1) 実態把握

地域の高齢者的心身状況や家庭環境等についての実態把握に努め、地域に存在するニーズに早期対応できるよう取り組んできた。

(2) 総合相談業務

地域において安心して相談できる拠点としての役割を果たすため、関係機関との連携のもと、様々な相談内容に総合的に対応できる体制づくりに努めている。

(3) ネットワーク構築業務

- ・地域の社会資源やニーズを把握し、相談時に適切な情報を提供、効果的な相談活動を進めている。
- ・地域のネットワークを通じて高齢者の実態把握を行い、支援が必要な高齢者に対して各専門職がチームで支援している。
- ・保健・医療・福祉サービスなどのネットワークを有効に活用し適切な支援に努めている。
- ・社協内では、地域福祉部門との連携により強みを發揮している。
- ・広報紙やパンフレットなどでセンター業務の周知を行い、地域での認知度を高めるよう努力している。

○ 総合相談の件数 延べ件数 () = 前年同期の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	小計
本庁包括	264 (122)	200 (151)	279 (266)	321 (256)	421 (282)	379 (467)	1,864 (1,544)
大東包括	265 (319)	234 (374)	236 (339)	312 (332)	207 (310)	221 (184)	1,475 (1,858)
合 計	529 (441)	434 (525)	515 (605)	633 (588)	628 (592)	600 (651)	3,339 (3,402)

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
本庁包括	322 (414)	364 (434)	383 (471)	314 (479)	305 (382)	278 (451)	3,830 (4,175)
大東包括	275 (318)	247 (264)	188 (292)	179 (246)	204 (245)	178 (229)	2,746 (3,452)
合 計	597 (732)	611 (698)	571 (763)	493 (725)	509 (627)	495 (680)	6,615 (7,627)

○ 総合相談の対応方法

対応方法	件 数	総合相談における割合
訪 問	1,544	23.3%
電 話	3,636	55.0%
来 所	426	6.4%
調 整	1,009	15.3%
合 計	6,615	100.0%

○ 総合相談の内容

内 容	件 数
介護保険	3,524
認知症・精神疾患	886
保健・医療	594
在宅福祉サービス	191
生活相談	228
家族問題	242
訪問型介護予防	133
介護予防	18
その他	106
合 計	5,922

◇ 新規相談の対応状況

○ 新規相談件数（月別）

件数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
	50	46	69	69	74	70	733 (861)
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	83	56	47	53	43	73	

○ 新規相談内容

相談種別	件数（重複あり）
介護保険	480
在宅福祉サービス	20
保健医療	44
認知・精神関係	158
生活相談（金銭財産、墓、犬ネコ、ごみ）	35
家族問題	14
訪問型介護予防（サービスなし定期訪問）	0
介護予防事業	1
緩和事業	65
退院支援	85
その他	32
空白	0
合 計	934

○ 相談者内訳

相談者	件数	割合
親族	294	40.1%
本人	43	5.9%
近所友人	9	1.2%
関係機関	385	52.5%
不明・空白	2	0.3%
合 計	733	100.0%

2 権利擁護業務

権利擁護

実態把握や総合相談の過程で、権利擁護の観点から支援が必要と判断した場合は、雲南市に連絡し、関係機関等との調整により適切な対応に努めている。

- ・成年後見制度の活用
- ・老人福祉施設等への措置
- ・高齢者虐待（疑い含む）への対応
- ・困難事例への対応
- ・消費者被害防止

○ 権利擁護にかかる相談 162 件

相談内容	件 数
成年後見・日常生活自立支援	74 (86)
虐待相談	88 (59)
合 計	162 (145)

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 包括的・継続的なケアマネジメント体制の構築

- ・施設・在宅を通じた地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関を含めた関係機関との連携を構築し、地域の介護支援専門員と関係機関との連携を支援している。
- ・地域の介護支援専門員が介護保険サービス以外の様々な社会資源を活用できるよう地域との連携体制の整備に努めている。

(2) 介護支援専門員等に対する支援

① 日常的な個別指導・相談

介護支援専門員等の業務の実施に関し個別指導や相談への対応を行っている。

② 事例検討会・研修会等の実施による支援

介護支援専門員への情報提供や事例検討会、研修会等を実施している。

③ 支援困難事例等への指導・助言

地域の介護支援専門員が抱える困難事例について、具体的支援方針を検討し、指導・助言を行うよう努めている。

④ 地域における介護支援専門員のネットワークの活用

地域の介護支援専門員が、日常的に円滑な業務が実施されるよう、介護支援専門員のネットワークを活用している。

○ 包括的継続的支援・地域ネットワークにかかる相談 149 件

相談内容	件 数
ケアマネ支援	135
地域づくり	14
合 計	149

○ ケアマネ支援の内容

相談内容	件数(重複あり)
介護	91
医療	25
経済	3
生活支援	10
家族関係	53
その他（施設探し、飲酒運転、後見）	24
合 計	206

○ ケアプランの確認件数 859 件

4 介護予防ケアマネジメント業務

- 要支援及び介護予防・生活支援サービス事業対象者に対して、介護予防及び日常生活支援を目的としてケアマネジメントを実施している。
- 実施に際しては、高齢者自身が地域において自立した生活を送ることができるよう支援している。
- 指定居宅介護支援事業所に委託した場合も責任を持って関与するよう努めている。
- 指定居宅介護支援事業所への委託件数が減少し、雲南市地域包括支援センターの担当件数の割合が増加している。

○ 介護予防ケアマネジメント業務・指定介護予防支援業務実績

No.	委託先	事業主体	実件数	延件数
1	居宅介護支援事業所おおぎ	雲南市社会福祉協議会	19 (23)	186 (224)
2	簸の上園居宅介護支援事業所	島根県社会福祉事業団	4 (8)	23 (56)
3	ケアプランほっと	NPO 法人 ほっと大東	8 (11)	80 (87)
4	かも福祉会居宅介護支援事業所	社会福祉法人 かも福祉会	22 (38)	228 (325)
5	木次居宅介護支援事業所	社会福祉法人 きすき福祉会	9 (18)	81 (140)
6	ケアセンターきすき居宅介護支援事業所	医療法人 同仁会	7 (5)	61 (60)
7	ケアプランあいねっと	有限会社 あいねっときすき	13 (17)	116 (169)
8	介護相談やわらぎ	NPO 法人 やわらぎ	9 (10)	79 (84)
9	居宅介護支援事業所みとや	雲南市社会福祉協議会	43 (43)	410 (342)
10	ゆりさわ居宅介護支援事業所	株式会社 アミーゴ島根	6 (4)	46 (38)
11	ケアプランよしだ	社会福祉法人 よしだ福祉会	17 (26)	138 (158)
12	居宅介護支援事業所未来の華	NPO 法人 未来の華	7 (9)	65 (83)
13	居宅介護支援事業所かけや	雲南市社会福祉協議会	21 (32)	200 (269)

14	サンキ・ウエルビィ介護センター出雲	サンキ・ウエルビィ株式会社	0 (1)	0 (2)
15	居宅介護支援事業所 純	社会福祉法人 陽恵福祉会	0 (1)	0 (12)
16	フォーエヴァーケアプランセンター	株式会社 えにしの家	0 (1)	0 (5)
17	居宅介護支援事業所ナイス	社会福祉法人 しらゆり会	0 (1)	0 (7)
18	心暖居宅介護支援事業所	株式会社 ユニティー	2 (3)	17 (29)
19	出雲市民病院居宅介護支援事業所	出雲医療生活協同組合	1 (1)	10 (12)
20	訪問看護ステーション すずらん	医療法人 古沢整形外科医院	1 (1)	11 (12)
21	こころね居宅介護支援事業所	株式会社メディカルケア西日本	1 (0)	12 (0)
22	カラフルケアプランセンター	社会福祉法人 豊心会	1 (0)	2 (0)
23	ニチイケアセンター出雲		3 (0)	7 (0)
計	委託実績 No.1～23 合計 ⑧		194 (253)	1,772 (2,114)
	雲南市地域包括支援センター担当 ⑧ (マネジメントBを含む)		839 (866)	7,884 (7,875)
	実績合計 ⑧+⑧		1,024 (1,119)	9,378 (9,989)

◇ 介護予防ケアマネジメント B

年間実件数 359 人 (前年度 397 人)

年間延件数 3,549 人 (前年度 3,969 人)

事業所数 4 事業所 サロンほっと、ひかりサロン雲南、介護予防はつらつ、
新シルバー大学 (R2 年 9 月開始)

5 地域ケア会議の開催及び参画

個別課題の解決、地域包括支援ネットワークの構築、地域課題の発見、地域づくりと資源開発、政策形成に関する 5 つの機能を果たすため、関係機関と連携して地域ケア会議を開催した。

(1) 個別支援型地域ケア会議 (主催 : 地域包括支援センター)

利用者ニーズや課題が複合化・多様化するケース、過度に利用者の権利を主張されるため支援が困難なケース等の増加で、居宅介護支援事業所からの相談に対応するためケア会議を開催した。

開催回数 18 回 (前年度 12 回)

参加者延べ人数 87 名

参加者 本人、親族、居宅介護支援事業所、サービス事業所、薬剤師、
社会福祉協議会、福祉事務所、民生委員、自治会長、消防署、
保健所、病院関係者、市役所保健師、長寿障がい福祉課、
保健医療介護連携室、相談事業所、雲南広域連合、障がい相談支援事業所
地域包括支援センター 等

(2) 日常生活圈域型地域ケア会議（主催：地域包括支援センター）

令和2年度から地域包括支援センターが主催し、各圏域から提出されたケースをもとにディスカッション等による学び合いを実施した。また多くの関係機関から参加いただくことにより地域課題を共有し、顔のわかるネットワークづくりに取り組んだ。

開催回数 3回

開催圏域 木次・三刀屋圏域 1回

「新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から臨機応変応急の必要なケアプランについて考える」

吉田・掛合圏域 1回

「高齢者福祉センター“居住”など、多様な暮らしの場を利用しながら地域で暮らすことについて考える」

大東・加茂圏域 1回

「身寄りのない、判断能力の低下した方を地域で支える」

参加者延人数 77名

参加者 居宅介護支援事業所、介護保険サービス事業所、保健所（医師・保健師）、雲南市役所、雲南広域連合、薬剤師会、雲南市社会福祉協議会、地域包括支援センター 等

(3) 自立支援型地域ケア会議（主催：雲南市）

開催回数 9回

包括支援センターより提出事例 7事例

参加職員 延58名

6 その他 関係機関等との連携等

新型コロナ感染拡大防止の観点により各種会議が縮小され、書面協議による報告も行われた。

(1) 運営推進会議への参画

○ 地域密着型 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

事業所名	頻度	
老人グループホーム とぎしの家	1回/2カ月	書面協議
グループホーム 雲水舎	1回/2カ月	書面協議
グループホーム やわらぎ	1回/2カ月	書面協議

○ 地域密着型 認知症対応型通所介護

事業所名	頻度	
デイサービス ゆけむりの里	1回/6カ月	9月
デイサービス やわらぎ	1回/6カ月	書面協議
デイサービス あおぞらの家	1回/6カ月	書面協議

○ 地域密着型 小規模多機能型居宅介護

事業所名	頻 度	
小規模多機能型居宅介護事業所 大東ゆりさわ	1回/2カ月	9月より会議
小規模多機能型居宅介護事業所 桜花	1回/2カ月	9月より会議
小規模多機能型居宅介護事業所 ふかのの里	1回/2カ月	書面協議
小規模多機能型居宅介護事業所 雲水舎	1回/2カ月	書面協議

○ 地域密着型 看護小規模多機能型居宅介護

事業所名	頻 度	
どちのみ	1回/2カ月	7月より会議

○ 地域密着型 通所介護（小規模）

事業所名	頻 度	
ケアポートよしだ	1回/2カ月	書面協議
カルチャーセンターあおぞら	1回/6カ月	書面協議
デイサービスセンターうしお湯治村	1回/6カ月	書面協議

(2) 職員の資質向上を目的とした各種研修会の受講

新型コロナ感染拡大防止の観点から、雲南市内での研修に限定され、参加者人数の制限やオンライン研修を受講した。また、職場内研修を企画した。

- ・職場内研修会 障害者総合支援法について 12名 8月18日
- ・令和2年度雲南圏域ゲートキーパー養成研修（オンライン） 4名 9月15日
- ・介護予防ケアプランに係る研修会 1名 9月25日
- ・令和2年度キャラバン・メイト養成研修 1名 10月16日
- ・令和2年度自死防止総合対策に係る研修会 4名 11月26日
- ・ひきこもり支援研修会 4名 12月15日
- ・令和2年度地域包括支援センター職員基礎研修オンライン研修 3名 1月22日～2月5日
- ・令和2年度島根県高齢者虐待対応現任者標準研修（オンライン） 4名 2月12日
- ・令和2年度難病医療等従事者研修II 動画視聴 4名 2月25日～3月23日

(3) 実習生の受け入れによる専門職人材の育成支援

- ・松江総合医療専門学校 新型コロナ感染拡大防止の観点にて中止
- ・美作大学社会福祉課 1名 8月18日

(4) 各種関係会議等への参画

- ・雲南市地域包括支援センター運営協議会 2回 書面協議、3月24日
- ・島根県地域包括支援センター連絡会 書面協議
- ・雲南地域（雲南市、飯南町、奥出雲町）包括連絡会 2回 2月24日、3月23日
- ・雲南市包括ケア推進会議作業部会（認知症部会 介護予防部会 医療連携部会）
- ・雲南市保健医療介護連携室・雲南市地域包括支援センター連絡会 8回
4月10日、5月8日、5月11日、6月12日、9月11日、11月13日、1月21日、3月11日

- ・雲南市居宅介護支援事業所・地域包括支援センター・保健医療介護連携室連絡会
6月25日、3月18日
- ・松江後見センタ一定期会 6回 6月29日、8月31日、9月28日、10月26日、
12月26日、1月25日
- ・雲南市認知症地域支援推進協議会（兼認知症初期集中支援チーム検討委員会）書面会議
- ・地域包括ケア推進部会（理事事業部会）10月6日
- ・雲南市掛合地区多職種連携ネットワーク意見交換会 2月3日、3月3日
- ・雲南圏域医療介護連携調整検討委員会 11月4日、2月22日
- ・令和2年度がん医療・緩和ケアネットワーク連絡会 書面会議 11月
- ・雲南市高齢者虐待防止対策推進協議会 書面会議 11月
- ・島根県入退院連携検討委員会 11月12日、2月18日（欠席）
- ・雲南圏域高齢者虐待対応ネットワーク会議 3月2日
- ・日常生活自立支援事業生活支援員研修会 1月12日

